

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)

日本作業療法士協会誌

2012

11

【特集 社会貢献と起業】

高次機能障害者の地域生活を支援する
作業に焦点をあてた社会貢献とまちづくり
心が動く起業実践リポート

【震災の現場から 震災の現場へ】

福島県南相馬市の一人の作業療法士として

- 平成 25 年度重点活動項目 理事会で承認
- 「生活行為向上マネジメント推進プロジェクト」が始動

【論説】

協会組織とその機能

9 月 25 日は作業療法の日

都道府県作業療法士会における普及・啓発活動の取り組み(2)



一般社団法人

日本作業療法士協会

contents

目次 ● 2012. 11/15 No.8

日本作業療法士協会誌

平成 24 年 11 月 15 日発行 第 8 号

【特集 社会貢献と起業】

- 特集にあたって 13
- 高次機能障害者の地域生活を支援する 野々垣睦美・14
- 作業に焦点をあてた社会貢献とまちづくり 西上忠臣・16
- 心が動く起業実践リポート 川本愛一郎・18

【震災の現場から 震災の現場へ】

- 福島県南相馬市の一人の作業療法士として 佐々木美智子・22

【論説】

- 組織とその機能 荻原喜茂・2

- 平成 25 年度重点活動項目 理事会で承認 小賀野 操・4

- 「生活行為向上マネジメント推進プロジェクト」が始動 土井勝幸・6

- 連携と参加でつくる 21 世紀の地域包括ケア 11

- 事例報告登録システムから 12

【会議録】

- 平成 24 年度第 6 回理事会抄録 7

- 【各部・事務局活動報告】 8

- 【OT Nano News】 9

【医療・保健・福祉情報】

- 「障害者虐待防止法」の概要 山本伸一・高森聖人・10

【作業療法の実践】 地域移行支援への取り組み⑧

- 所をすて地域へ出よう 芳野 緑・24

【第 16 回 WFOT 大会だより】

- 演題募集始まります！ 清水順市・山根 寛・26

- WFOT 個人会員入会手続きのご案内 27

【地域発！ OT 活動のあれこれ】

- 暮らしの原点を知る（鈴木由佳さん） 28

- 9 月 25 日は作業療法の日 都道府県作業療法士会における普及・啓発活動の取り組み(2) 29

- 【窓】女性会員のためのページ⑦ 21

- 【学会だより】 25

- 第 20 回海外技術協力セミナー・第 11 回国際交流セミナー案内 27

- 協会主催研修会案内 2012 年度 30

- 発達障害領域・身体障害領域の IT 活用支援研修会 30

- 催物・企画案内 33

- 【都道府県作業療法士会連絡協議会報告】 32

- 【日本作業療法士連盟だより】 32

- 協会発行物のご案内 34

- 協会配布物一覧表 36

- 求人広告 38

- 編集後記 40

組織とその機能

常務理事 事務局長 荻原 喜茂

はじめに

“組織”という言葉の辞書で調べてみると、次のように記載されていた。

- ・組織 [縦糸と横糸とから成る、織物の織り方の意]
 - ①同じ系統の一群の細胞が集まって、特定の生理作用をなす構造。
 - ②一定の役割を持つ物（人）が構成する、秩序ある全体。
- ・組織する：個々のものがそれぞれの役割を持って全体を構成すること。
- ・組織的：一定の秩序をもって、全体が組み立てられる様子。

新明解国語辞典第三版 三省堂

記載されている内容は、世にあまた出版され続けている組織論の類よりも、よほど明快に“組織”のあり方を言い当てていると思う。

試みに、①同じ系統の一群の細胞が集まって、特定の生理作用をなす構造、を協会の姿に当てはめると、“同じ系統の一群の細胞が集まって”は“国家資格の職種である作業療法士が集まって協会を設立しその正会員となり”、“特定の生理作用をなす構造”は“定款に基づく事業を公に資するために実施していく構造”、ということになる。

あらためて、協会を主語にして文章を起こしてみると、“協会は国家資格の職種である作業療法士が集まって設

立しその正会員となり、定款に基づく事業を公に資するために実施していく構造”となる。

組織としての協会

日本作業療法士協会を組織の観点から振り返ると、協会の設立、協会の法人化、新たな法人制度下への法人移行、の経過をたどっている。協会設立が 46 年前の 1966 年 9 月、協会の社団法人化が 32 年前の 1980 年 12 月、新たな法人制度化下での一般社団法人への移行が本年 2012 年 4 月であり、協会そのものが設立されてから 50 年を目前にしている。

協会が目指すことは、その定款に掲げられているわけだが、表に新たな一般社団法人として掲げた定款とそれまでの定款を示した。新定款においては、旧定款の目的に掲げられた「国民医療の向上に資することを目的とする。」とされていたものが、「国民の健康と福祉の向上に資することを目的とする。」となり、各事業の文末の表現が「…こと」から「…する事業」となっていること、その事業において 2011 年 3 月 11 日発生した東日本大震災を契機として、「(6)事故若しくは災害等により被害を受けた障害者、高齢者又は児童等の支援を目的とする事業」が位置づけられていること、などが新旧定款の大きな違いである。

これらの点は、協会を取り巻く社会的環境の変化に対応したものであるし、協会の立ち位置を自発的な判断のもとに定めたものである。つまり、目的での文言は作業

表 定款に掲げられた目的と事業（新旧対照）

【新】一般社団法人 日本作業療法士協会定款（2012 年～）	【旧】社団法人 日本作業療法士協会定款（1981 ～ 2011 年度末）
(目的) 第 3 条 この法人は、作業療法士の学術技能の研鑽及び人格の陶冶に努め、作業療法の発展普及を図り、もって国民の健康と福祉の向上に資することを目的とする。 (事業) 第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 作業療法の学術の発展に関する事業 (2) 作業療法士の技能の向上に関する事業 (3) 作業療法の有効活用の促進に関する事業 (4) 作業療法の普及と振興に関する事業 (5) 内外関係団体との提携交流に関する事業 (6) 事故若しくは災害等により被害を受けた障害者、高齢者又は児童等の支援を目的とする事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(目的) 第 3 条 本会は、作業療法士の学術技能の研さん及び人格資質の陶やに努め、作業療法の普及発展を図り、もって国民医療の向上に資することを目的とする。 (事業) 第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。 (1) 作業療法の学会、研修会、講習会等の開催に関すること。 (2) 作業療法の調査研究に関すること。 (3) 作業療法の刊行物の発行に関すること。 (4) 作業療法の普及指導に関すること。 (5) 作業療法士の教育の向上に関すること。 (6) 作業療法士の社会的地位の向上に関すること。 (7) 内外関係団体との提携交流に関すること。 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

療法の提供が医療だけではなく、それ以外の場でも求められていることを背景としての変更であるし、事業の文末表現を「…する事業」としたのは、事業という言葉の意味である“一定の目的で行う社会的活動”を明確に表明することを意図したものである。

協会の機能、それを支えるもの

2012年9月1日現在、協会員45,345名で、有資格者数64,856名の69.9%の組織率となっている。厚生労働省によって1991年に実施された“理学療法士、作業療法士の需給計画の見直し”と1990年代以降に加速したわが国の規制緩和政策とが交錯したことによって、養成施設の急増とそれに伴う作業療法士数の増加をもたらした。その結果起きている現実の功罪をここで述べるつもりはないが、ここ数年に起きている協会組織率の低下現象も今の状況と何らかの関係があるのではないかと考える。なお、組織率の低下については、その対応策が理事会において検討され、当面は新卒者の入会を促進するために養成校の積極的な協力を改めてお願いすることとなっている。

いずれにしても、このような状況で見え隠れする景色は、あらゆる面で、あらゆる意味で状況の希薄化が進行し、私たちの姿そのものが変容している佇まいのような感がある。

それと同時に、「協会は何を考えているのか」、「協会は本当に会員のことを考えているのか」、「協会は他の職種から遅れをとっていることをどう考えるのか」、「協会は職能団体として自分で守らなければ誰が守ってくれると思うのか」、「協会は制度に守られて安穩としてきただけではないか」、などの言葉に出会うことも多い。言葉の主語は“協会”であり、言葉の述語部分は概ね批判含みの疑問形となっている。その言葉を口にする人の多くは、“協会”という主語をその時の理事会が発信した内容や理事会の判断に置き換えているとしか思えないのだが、如何であろうか。つまり、“協会”を“理事会”と同義のものとしている感が強い。そのような言葉に出会った時、しばしば暗澹とした心持ちになる。

しかしながら、協会が表明している定款の目的を堅持していくことと、それに基づく事業の実施は止めることなく進めていかなければならないはずであり、それを機能させていくことが国家資格を持つことを認められた者たちの集まりである協会の社会的責任であろうと思う。

すでに述べたように、“組織”の辞書的な意味に準拠

して、“協会は国家資格の職種である作業療法士が集まって設立しその正会員となり、定款に基づく事業を公に資するために実施していく構造”であると理解するのであれば、批判含みの言葉は理事会に向けられるものではなく、協会の構成員の一人で正会員である“私”自身に、一人ひとりの作業療法士に、向けられた言葉として受け取るのが理にかなったことではないか。そうであるならば、協会の機能を支えるものは何かといえば、協会員一人ひとりの存在と力であることは自明の理であると思う。

当面の課題

2012年度の重点活動項目においても「協会組織の機能再編への取組み」があり、1) 代議員制導入以降の都道府県士会との情報交換の仕組みを整備、2) 地域における作業療法普及・啓発のため、作業療法推進パイロット事業助成制度の成果を普及、3) 公益法人への移行に向けた協会組織の改編を推進、4) 作業療法5ヵ年戦略の総括と次期中期計画の策定、の4つの取り組むべき内容が示されている。

いずれも協会が取り組むべき重要な事項であるが、特に4) 作業療法5ヵ年戦略の総括と次期中期計画の策定、は2017年までのわが国の作業療法(士)の歩みを方向づけとなる点で重みのある項目であり、現在、理事会において審議が継続されている。遅くとも来年1月には最終承認がなされる予定であり、その後、会員諸氏のお手元にその内容が冊子として届けられることになる。

協会の機能を支えるものが、協会員一人ひとりの存在と力であることを了解いただけるのであれば、是非とも、その内容を確認し、作業療法士としての経験年数の多寡を気にせず、批判のための批判ではなく、かつ、部分最適ではなく全体最適を目指す具体的な提案をお寄せいただきたい。

また、機関誌『日本作業療法士協会誌』を読むことによって、組織としての協会の動きを捉えてほしいと願う。10月号までで7冊が会員諸氏のお手元に届けられている。機関誌は協会の動きを記録した貴重な資料の役割をも持ち、7冊の通読を試みてもらえば、今何が課題で、どこを目指しているのかが手に取るように理解できるはずである。若い会員の文字離れを嘆くことも、読まれる内容をと望むことも、視覚的な発信として漫画を用いる提案も、多様の意見があっても良いと思う。しかし、文字を通して自ら考え、建設的な議論を積み重ねていく態度が成熟した組織への一番の近道ではないかと考える。

平成 25 年度重点活動項目 理事会で承認

企画調整委員長 小賀野 操

平成 24 年度第 6 回理事会（10 月 20 日開催）において、平成 25 年度重点活動項目が承認された。最終的には、平成 25 年 5 月の社員総会で報告される。なお、中期計画と重点活動項目との整合性を確保するために、平成 25 年度からの重点活動項目は、現在、理事会において詳細な点が審議されている新たな中期計画の下で立案し、その大項目は中期計画と同様に（一社）日本作業療法士協会定款に明記された事業に準拠することとした。したがって、東日本大震災からの復興・復旧支援は、定款事業である大項目 6、「事故や災害等により被害を受けた障害者、高齢者または児童等の支援」に位置づけた。また、開催前年度に当たる第 16 回世界作業療法士連盟大会に関連する事項を項目番号 0 の特別枠とした。以下に全文を示す。

平成 25 年度重点活動項目

地域を支える作業療法推進の継続

平成 25 年度は、地域生活支援を軸とする第二次作業療法 5 カ年戦略の初年度にあたる。今年度は昨年度から引き続き、わが国の「地域包括ケアシステム」における作業療法の位置づけを確かなものにするを目指す。具体的には、地域における医療介護連携のみならず、障害福祉の領域でも地域生活支援や就労支援の場に積極的に参画できるよう、他職種との連携を強化しながら基盤を作ってゆく一年とする。また、（一社）日本作業療法士協会定款の事業として位置づけられた災害被害者の支援としては、東日本大震災の中心的被災地への復興・復旧支援に継続して重点的に取り組むこととする。

なお、今年度は第 16 回世界作業療法士連盟大会・第 48 回日本作業療法学会（略名：WFOT 大会 2014）の前年度であることから、その成就に向け、会員並びに世界各国からの参加を促進するとともに、作業療法の啓発・普及を進める好機として直前準備の諸活動を実行する項目を特別枠（0 項目）として設けた。

0. WFOT 大会 2014 成就に向けた取り組み

- 1) 速やかに大会プログラムを提示し、会員ならびに世界の作業療法関連団体会員からの演題応募を促進…新規
- 2) 大会開催を利用して作業療法の啓発と普及を促進…新規

1. 作業療法の学術の発展への取り組み

- 1) 作業療法の成果抽出を促進するため、地域生活支援に特化した課題研究を推進…継続
- 2) 生活行為向上マネジメントの学術的位置づけを明示…新規

2. 作業療法士の技能の向上の取り組み

- 1) 地域生活支援に参画する作業療法士養成に向け、地域作業療法など関連する科目のカリキュラム案を教員研修会等を通し普及…発展継続
- 2) 生涯教育において、地域生活支援のための医療・介護連携、障害児者の自立支援に向けた他職種との連携などをテーマにした研修会を開催…継続

3. 作業療法の有効活用の促進に向けた取り組み

- 1) 生活行為向上マネジメントを地域支援事業（特定・一般高齢者）にまで拡大し、研修会等を通じて会員や他職種に普及…継続
- 2) 訪問・通所など居宅介護サービス及び中間施設サービス（老人保健施設・介護療養型老人保健施設等）における作業療法の実績と役割を提示…発展継続
- 3) 障害福祉領域における作業療法士の役割を提案し、配置を促進…継続
- 4) 認知症初期集中支援チームへの作業療法士の参画を促進…新規

4. 作業療法の普及と振興に関する取り組み

- 1) 他職種との相互交流を促進…継続

5. 内外関係団体との提携交流に関する取り組み

- 1) アジア諸国の作業療法関連団体との交流を促進…継続

6. 事故や災害等により被害を受けた障害者、高齢者または児童等の支援

- 1) 東日本大震災の中心的被災地（岩手、宮城、福島）の県士会活動支援を含めた、復旧・復興活動に寄与…継続

7. 法人の管理と運営における取り組み

- 1) 代議員制導入以後の都道府県士会との情報交換の仕組みを整備…継続
- 2) 地域における作業療法普及・啓発のため、作業療法推進パイロット事業助成制度の成果を普及…継続

0. WFOT 大会 2014 成就に向けた取り組み

WFOT 大会 2014 の演題募集は本年 12 月 1 日から開始される。大会プログラムは決定次第順次会員に提示し、アジア初の開催となる大会の成功を目指す。会員の積極的な参加と支援を仰ぐとともに、世界各国からの演題応募を促進する 1)。重点課題 5-1) と関連し、特にアジア諸国からの参加を強く呼びかける。大会開催は広く一般に作業療法を啓発する好機とし、広報にも力を入れる 2)。

1. 作業療法の学術の発展への取り組み

課題研究助成制度では、地域生活支援に特化した研究を引き続き募集する 1)。老人保健健康増進等事業として取り組んできた「生活行為向上マネジメント」を自立支援型医療・介護の手法として位置づけ、用語の整理や手法の精緻化、明確化を図るとともに、他の作業療法モデルと比較・検討し、学術的位置づけを明示する 2)。

2. 作業療法士の技能の向上の取り組み

地域作業療法学を中心としたカリキュラム案をさらに具体化し、地域生活移行に対応できる作業療法士の養成を目指す 1)。また、平成 24 年度に引き続き、「生活行為向上マネジメント」研修や特別支援教育、障害児者の自立支援に向けた研修会を企画する 2)。特に医療以外の作業療法の現場における他職種との連携を強化してゆ�ため、研修会への他職種の参加も検討する。

3. 作業療法の有効活用の促進に向けた取り組み

生活行為向上マネジメントの手法の普及に向けて、会員向け研修会を継続し、一般・特定高齢者の介護予防までを包含した手法として地域包括支援センター等での実用を想定しながら他職種への普及も図る 1)。これには前項 2-2) の他職種との研修会開催が手段の一つとなる。居宅介護サービスと中間施設サービスにおける作業療法の役割と基本的実践は作業療法マニュアルとして示してきたところであるが、各サービスにおける成果をさらに蓄積し、作業療法士の活用や増員等の根拠資料として関連機関への働きかけを継続する 2)。平成 25 年 4 月よ

り施行される障害者総合支援法関連では、発達支援や障害者の就労支援などにおける作業療法の強みを提示、配置促進につなげる 3)。厚生労働省が示した「認知症施策推進 5 か年計画」に基づき、作業療法士の職名が記載された認知症初期集中支援チームのモデル事業が開始される。作業療法士が独自の役割を果たしながら認知症支援の施策へ積極的に参画する体制を整える 4)。

4. 作業療法の普及と振興に関する取り組み

前記 2-2)「生活行為向上マネジメント」の他職種向け研修会をはじめとし、介護保険領域では介護支援専門員や地域包括支援センターに関わる専門職、教育に関連する職種と研修会などで交流し、他職種が作業療法への理解を深める機会とする 1)。

5. 内外関係団体との提携交流に関する取り組み

日本作業療法学会における国際シンポジウムの発展継続とともに、アジア地域の WFOT 加盟国会員の学会参加のあり方検討、WFOT2014 大会参加の促進、すでに韓国と結んでいる学術交流提携の発展や他国への拡大等により、アジア諸国の関連団体との交流を深める 1)。

6. 事故や災害等により被害を受けた障害者、高齢者または児童等の支援

仮設住宅における生活支援等を主体とした県士会活動を協会として支援するとともに、作成・見直しした災害支援ボランティアマニュアル、大規模災害支援マニュアルをもとにボランティアの募集と派遣調整の体制を整備する。

7. 法人の管理と運営における取組み

協会活動は、個々の地域における活動と連動してこそ大きな効果を発揮する。都道府県士会との情報交換をさらに活発化する仕組みを整え 1)、作業療法に関わる多くの課題に緊密な連携のもと取り組む。作業療法推進パイロット事業は、他の都道府県に成果を普及することが懸案事項である。今年度中に対策を検討し、具体的な計画へ進める 2)。

「生活行為向上マネジメント推進プロジェクト」が始動

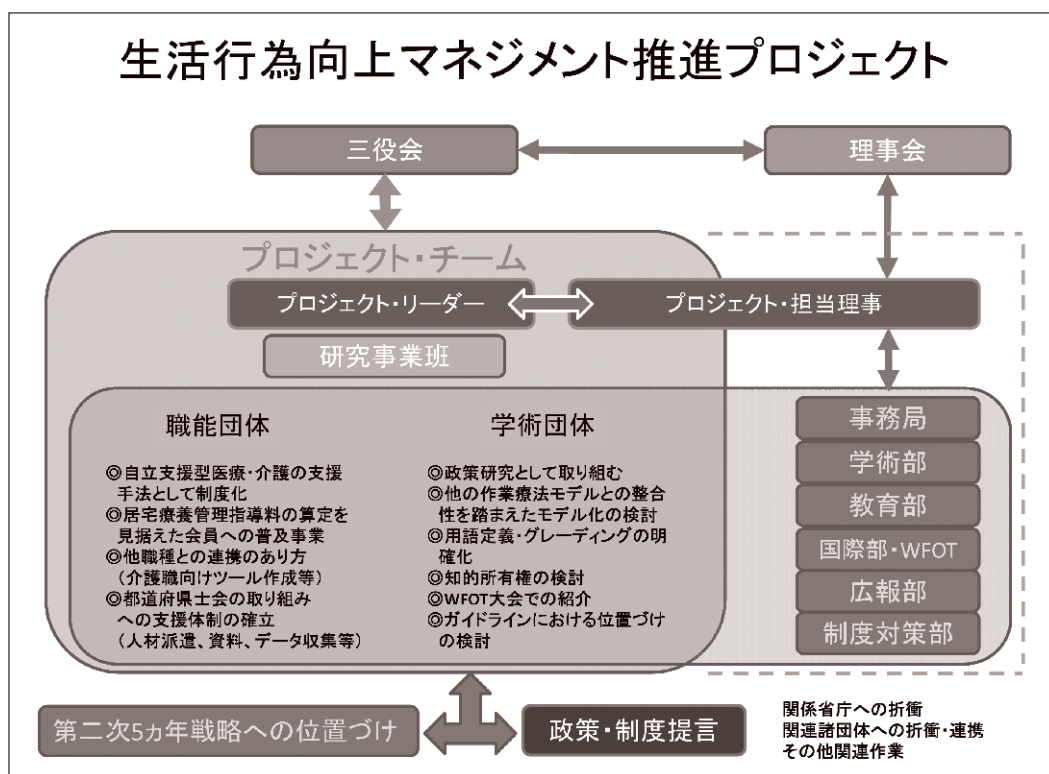
常務理事 土井 勝幸

協会は平成20年度より継続して老人保健健康増進等事業を通して「見える作業療法」を示す活動に取り組んできた。それは以前、「作業療法5ヵ年戦略（2008-2012）」の一環で、高齢者の活動性を高める介護予防政策として「アクティビティサポーター養成事業」を厚生労働省に提案した際、担当官から“多くの国民が作業療法を知らないし、わからない。まずは、国民がわかる作業療法の形を示すべきであり、全国共通の「作業療法の30cmのものさし」が必要である”との指摘を受けたからである。この指摘を受け、「30cmのものさし」を具体化する取り組みを続けてきた成果が「生活行為向上マネジメント」である。すでに平成24年度の制度改定において、この事業の成果が訪問介護と訪問リハビリテーション連携加算等の一つの背景として制度の仕組みに反映され、メディアにこの研究事業が取り上げられる等「生活行為向上マネジメント」は勢いをもって動き始めている。

この流れをさらに組織的・戦略的に推進することを目的に「生活行為向上マネジメント推進プロジェクト」の設置が9月理事会で承認され、10月三役会にてプロジェ

クトリーダーとして村井千賀氏、プロジェクト担当理事として筆者が任命された。現在プロジェクトメンバーの人選を進めており、次年度からの本格的な活動のための基盤整備に大急ぎで取り掛かっているところである。会員の皆様には本誌等を通じて本プロジェクトの進捗状況や今後の方向性について継続して報告を行う予定である。

このプロジェクトの役割は、生活行為向上マネジメントを「地域包括ケアに貢献する作業療法」として政策提案し、国民に作業療法をわかりやすく周知する取り組みを、協会内外のあらゆる角度から行うための環境を整備することにある。地域包括ケアの実現に向け、作業療法士は生活行為向上マネジメントに基づき、医療から地域生活に至るまで、その人にとって「意味のある作業」が継続できる実践に取り組む。国民に対し「ひとは作業をすることで元気になれる」ことを普及啓発し、地域で作業ができる環境づくりを担い、身近な地域で支援できる「住民にとって身近な作業療法（士）になる」ことを目指すものである。



平成 24 年度 第 6 回 理事会抄録

日 時：平成 24 年 10 月 20 日 (土) 13:00～16:22

場 所：一般社団法人日本作業療法士協会事務所 10 階会議室

出 席：中村 (会長)、清水 (副会長)、荻原 (事務局長)、古川、
長尾、岩崎 (監事)、香山、小林、谷、土井、陣内、
山本 (常務理事)、宇田、大丸、荊山、北山、高島、東、
藤井、三澤、森 (理事)

傍 聴：西出 (生涯教育委員長)、小賀野 (企画調整委員長)、
岩佐 (士会連絡協議会長)、富岡 (WFOT 代表)、
岡本 (財務担当)

I 審議事項

1. 生涯教育制度改定 2013 (案) について
(陣内教育部長・西出生涯教育委員長) 5 年ごとに制度の見直しを行っており、2013 年度は改定時期にあたる。6 月、9 月の理事会で中間報告を行い、意見をいただいた。さらに検討を加えて最終案としてまとめた。基礎研修制度、認定作業療法士制度、専門作業療法士制度の改定を行う。

→ 承認

2. 専門作業療法士制度に係る大学院連携 単位認定審査結果報告：名古屋大学大学院 (陣内教育部長) 名古屋大学大学院からの連携申請に対し、審査を行った。専門作業療法士の特別支援教育分野について、専門基礎の一部、専門応用、専門研究・開発の研修カリキュラムと大学授業科目と連携が可能であることを確認した。

→ 承認

3. 臨床実習指導施設認定制度および臨床実習指導者研修システム (案) について (陣内教育部長) 卒前、卒後教育における臨床実習教育及び臨床実習指導者の質の向上はきわめて重要なことであるため、臨床実習指導施設認定制度を創設するにあたり、認定施設要件及び申請手続き、研修内容、運用方法等について検討した。

→ 承認

4. 第 3 回認定作業療法士審査結果について (陣内教育部長) 更新申請 8 名、新規申請 14 名計 22 名を認定する。新規申請 1 名は書類の不備により認定せず。

→ 承認

5. 第二次作業療法 5 ヶ年戦略 (案) について (荻原事務局長・小賀野企画調整部長) 理事勉強会があり理事会 16 時終了予定のため全体を審議する十分な時間が取れないことから、本日時間内で審議できる項目までとし、引き続き 11 月理事会で審議を行う。

→ 継続審議

6. 平成 25 年度重点活動項目 (案) について (荻原事務局長・小賀野企画調整部長) 平成 24 年度から引き続き、地域包括ケアシステムにおける作業療法の位置づけを確かなものにするを目指す。一部、削除等の訂正を加えた。

→ 承認

7. 平成 25 年度の収支予測について (香山事務局長) 養成校の卒業生数見込み、国家試験の合格率、入会率等を勘案して収入予測を行い、収入予測に沿って予算算定案を作成した。各部の事業計画及び予算案提出締切りは 11 月 22 日とする。

→ 承認

8. 倫理委員会のあり方について - 基本的な考え方 - (荻原事務局長) 基本的な考え方として、従前の倫理委員会の分掌含めて、来年度からは委員会の構成員を業務執行理事と事務局長とする。

→ 承認

9. 名誉会員候補者の推薦について (中村会長) 名誉会員として杉原素子氏、宮前珠子氏を推薦する。

→ 承認

10. 名誉会員に関する規程の改定について (荻原事務局長) 規程第 4 条 (特典について) 及び 5 条 (名誉会員の制約事項) について改定する。

→ 承認

11. 来年度の会議のあり方について (中村会長) 来年度の会務運営について、各部の方から意見を聴取し、来年度の会議のあり方を検討したいので、意見聴取し、次月三役会に提出する。

→ 承認

12. 会員の入退会について (荻原事務局長) 会費未納による会員資格喪失後の再度入会希望者 9 名、未納会費は清算済み。

→ 承認

葉山靖明氏 (株式会社ケアプラネット) より賛助会員 C 会員として入会希望。

→ 承認

II 報告事項

1. 平成 24 年度協会会計中間監査報告及び第 46 回日本作業療法学会監査報告 (古川監事) 中間監査を行った。業務が下期に集中することに対する考慮、危機管理対策について、情報関係の耐用年数時の対策についての附帯意見が付された。
2. 生活行為向上マネジメント推進プロジェクトチーム組織図とプロジェクトリーダーについて (土井理事) 生活行為向上マネジメント推進プロジェクト組織図を作成した。プロジェクトリーダーは村井千賀氏、担当理事は土井理事とする。
3. 今後の災害対策支援活動について (香山理事) 災害対策に関するガイドライン、ボランティアに対するマニュアルを作成する。被災 3 県との会議を定期的に開催する。生活行為向上マネジメントに関する被災地での支援を岩泉町で実践する。南相馬市からの作業療法士募集に対する支援を行う。
4. 国際部活動報告 (大丸理事) 国際学会で発表できるように人材育成のためのセミナーを東京 (9/1) 兵庫 (10/13) で開催した。その際のアンケート結果をまとめた。
5. WFOT Congress 2014 関連学会広報活動資料手配依頼用紙について (北山理事) 謝金・旅費の受領に関する申出書及び広報資料の依頼用紙を作成した。
6. 渉外活動報告 文書報告
7. その他 陣内理事：WFOT 教育水準審査は一般社団法人リハビリテーション教育評価機構が進めている。例年より遅れている。藤井理事：10 月 10 日、理学療法士、作業療法士教員養成等講習会小委員会に出席。来年度から言語聴覚士も参加する。中村会長：①危機管理対応に関して、業者選択を事務局に依頼した。②リハ 10 団体で災害時のコーディネーター研修を行っていくことが決定した。③リハ 3 団体関係で、南相馬で浜通り訪問リハビリテーションステーションが 11 月 1 日に開所する。一般財団法人は 10 月 1 日に承認された。④訪問リハビリテーション振興委員会が 9 月 6 日、地域リーダー連絡会を実施した。荻原事務局長：協会システムの危機管理用インフラ構築を委託する業者について 10 月 28 日にプレゼンを受け最終的に選択する。香山理事：認知症の初期集中支援チームの関連で、12 月理事勉強会を開催したい。

以上

学術部

【学会運営】第16回WFOT大会2014(横浜)は第48回日本作業療法学会を兼ねている。演題の募集期間は2012年12月1日～2013年4月30日である。JAOT会員は一般演題とワークショップに応募することができる。応募方法の詳細は随時ホームページに掲載する。また、9月の理事会にて今後の国内大会の運営方針を審議した。本誌10月号の「今後の学会運営に関する基本方針」を参照願いたい。【課題研究助成】ホームページに平成25年度課題研究助成制度募集要領を掲載した。課題研究の応募期間は2012年11月1日～2012年12月31日(必着)である。

(学術部 部長 小林 正義)

教育部

○養成教育委員会：臨床実習指導者研修および施設認定制度(案)、作業療法教育ガイドライン(案)、PTOT学校養成施設指定規則・指導要領について、作業療法士教育の最低基準(改訂第3版)等の検討結果を順次上程予定である。○生涯教育委員会：次期生涯教育制度(改定最終案)を上程した。10月専門OT制度大学院連携を開始した。○研修運営委員会：第50回全国研修会(兵庫)盛会にて終了した。11月第51回(岩手)が開催される。○教育関連審査委員会：第3回認定作業療法士審査結果を上程した。WFOT認定審査(リハ教育評価機構)書面審査中である。

(教育部 部長 陣内 大輔)

制度対策部

現在のリハビリテーションは機能分化されており、急性期・回復期・生活期・終末期となっている。しかし、終末期においてはリハビリテーションが必要にもかかわらず、作業療法士が従事している実態も少ないのが実情である。いわゆる「緩和リハビリテーション」は、将来に向けた大きな課題であろう。10月上旬、リハビリテーション三協会協議会と日本ホスピス緩和ケア協会は、連名にて全ての緩和ケア病棟へ実態調査を開始した。12月には報告予定である。この分野への第一歩を踏み出したといっていだろう。今後、さらなる渉外活動とともに厚生労働省等への要望に力を入れていく。(制度対策部 部長 山本 伸一)

広報部

平成25年度予算申請書作成のため、次年度活動内容を検討。【広報委員会】作業療法啓発キャンペーン(兵庫)終了。青森、宮城、千葉、滋賀の開催に向け交渉・準備。認知症DVD制作、協力者との会議を開催。パネル改訂作業。広報誌opera17号、ほぼ取材を終え、編集作業中。【公開講座企画委員会】作業療法フォーラム(東京)終了。89名の参加。大阪会場は2013年2月9日(土)毎日新聞社ホールにて開催。

(広報部 部長 谷 隆博)

国際部

9月(東京)、10月(神戸)と英文抄録の作成のコツに関する人材育成セミナーを開催し、計51名の参加者があった。英語抄録の構成の説明と作成方法の注意点等の講義の後、抄録一例を取り上げ「言い回しリスト」を活用しながら演習を行った。WFOT大会2014への演題登録が12月に始まることもあり、参加者の関心は高く、演題登録への意欲や学会参加の気持ちを強めたとのコメントが多かった。また、兵庫県と岩手県で開催される全国研修会でも学会の概要説明と演題登録に関する説明並びに相談を受け付ける予定にしている。

(国際部 部長 佐藤 善久)

事務局

【災害対策】岩手県岩泉町支援のための現地打ち合わせ(第2回)。災害対策担当部署の設置に関する検討。【企画調整】平成25年度重点活動項目(最終案)の理事会提示。第二次作業療法5ヵ年戦略の策定に向けた意見集約と検討資料の理事会提示。【規約】名誉会員に関する規程(改正案)の理事会提示。理事会運営規程の起案検討。【福利厚生】女性会員向け支援の検討・対応(継続)。休会制度の検討。【倫理】倫理委員会のあり方検討。【選管】平成25年度役員選挙に向けた準備。【国内関係団体連絡調整】一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団の登記完了。リハビリテーション三協会協議会の開催。【表彰】各士会へ協会表彰者推薦の依頼。【統計情報】会員属性の見直し。会員属性非有効データ再調査の検討・準備。【庶務】事務局体制のあり方検討。災害時等における協会各種システム及びデータ保存と復旧に係るインフラ及び運用体制構築業務委託に係る業者の第一次選定・第二次選定。

(事務局 長 荻原 喜茂)

計報連絡

謹んでお悔やみ申し上げます。

53624 山崎 朋子 氏(鹿児島県)

● 第39回 国際福祉機器展 (H.C.R.) 2012 開催される

9月26日から28日まで東京ビッグサイトにて第39回国際福祉機器展 H.C.R. 2012 が開催され 10 万 8,505 人の来場者があった。当協会では主催者側の依頼により福祉機器相談コーナーに協力し、制度対策部福祉用具対策委員会からスタッフを派遣し、福祉用具の専門家としての立場から、機器の適切な選び方・使い方など来場者の相談に応じて助言や提案を行った。また、広報部ではブースを出展し、「脳機能から日常生活をアセスメントしませんか？ 脳機能検査アプリを活用して」「作業療法士が考える食事動作」と2つのミニセミナーを開催し、来場者に作業療法に関心をもってもらうようにアピール。ブースには 2,000 人を超す来場者が立ち寄った。また、担当が出展各社のブースを回り、作業療法士の専門性を説明し、ぜひ開発時に作業療法士を活用していただけないかと開発者・技術者に対して広報活動を行った。



H.C.R. ミニセミナー

● 作業療法フォーラム（東京会場）開催される

10月13日、星陵会館にて作業療法フォーラム（東京会場）が開催され 89 名の参加があった。「介護支援専門員と作業療法士の連携を考える―自立支援としての生活行為向上マネジメント―ひととは作業をすることで元気になれる」と題し、講師に医療法人財団天翁会理事長・天本宏氏と作業療法士・長谷川敬一氏を迎え、天本氏からは「「Aging in Place」具現化への作業療法士の使命―他職種からの期待・メッセージ」、長谷川氏からは「自立支援としての生活行為向上マネジメントの活用」というテーマで講演が行われた。主な対象を介護



作業療法フォーラム 天本氏講演

支援専門員としたが、残念ながら参加者の比率は作業療法士が一番多く、いかに介護支援専門員に呼びかけるかが今後の課題である。作業療法フォーラムは 2013 年 2 月に大阪でも行われる。

● 訪問リハ振興財団 南相馬に訪問リハ事業所を開設

11月1日、復興特別区域法に基づく福島県内初の訪問リハビリテーション事業所「浜通り訪問リハビリステーション」が南相馬市原町区に開所し、同日開所式を行い、当協会からは中村会長、谷理事が出席した。

「浜通り訪問リハビリステーション」は、日本理学療法士協会、日本言語聴覚士協会、日本作業療法士協会の三団体が共同で設立した一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団による全国初の試み。東日本大震災及び東電福島第一原発事故の影響による相馬地方のリハビリテーション資源の不足を補い、自治体や医療機関と連携して、仮設住宅を中心に、深刻な問題となっている高齢者の健康問題に取り組む。事業所には作業療法士 2 名、理学療法士 1 名が勤務し、南相馬市と相馬市を中心に在宅ケアにあたる。

日本作業療法士協会は当財団の設立にあたって、第一義的に被災地（まずは南相馬市）のリハビリテーション支援に真摯に取り組むべきことを強調してきた経緯があり、今回の事業所開設によりその具体的な第一歩を踏み出したことになる。



浜通り訪問リハビリステーション外観



開所時のリハスタッフ

左から、佐藤康公氏（PT）、山越亮氏（OT）、長久保克朗氏（OT）

「障害者虐待防止法」の概要

制度対策部 部長 山本 伸一

障害保健福祉対策委員会 委員 高森 聖人

家庭や福祉施設、職場で虐待を見つけた人に自治体への通報義務を課し、通報者が解雇など不利益な扱いを受けないことなどを定めた「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が、平成 24 年 10 月 1 日に施行された。

この法律は、福岡県で平成 16 年に発覚した複数の施設職員による入所者への長期間にわたる暴行事件を契機に、平成 23 年 6 月 14 日に衆議院厚生労働委員長から提出され、同月 17 日に可決成立したものである。

作業療法士諸氏が所属する各機関におかれては、障害者虐待を未然に防ぐことができるよう十分にご配慮いただきたい。以下にその概要を示す。

【目的】

この法律は、障害者に対する虐待が障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立及び社会参加にとって障害者に対する虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、障害者に対する虐待の禁止、障害者虐待の予防及び早期発見その他の障害者虐待の防止等に関する国等の責務、障害者虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者の負担の軽減を図ること等の養護者に対する養護者による障害者虐待の防止に資する支援（以下「養護者に対する支援」という。）のための措置等を定めることにより、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、もって障害者の権利利益の擁護に資することを目的としている。

【定義】

- 「障害者」とは、身体・知的・精神障害その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう（改正後障害者基本法第 2 条 1 号）。
- 「障害者虐待」とは、①養護者による障害者虐待、②障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、③使用者による障害者虐待をいう。
- 障害者虐待の類型は、①身体的虐待、②ネグレクト、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待の 5 つ（表 1）。

表 1 障害者虐待の類型

①身体的虐待	暴力、体罰、不当な身体拘束、過剰な投薬
②ネグレクト	減食、放置、介護・世話の放棄、病院に行かせない、養護しない
③心理的虐待	暴言・無視・侮辱的態度によって精神的苦痛を与える
④性的虐待	わいせつな行為をする・させる・見させる
⑤経済的虐待	年金や賃金の搾取、勝手な運用、不当な制限、不利な取引

【通報・相談先と虐待防止施策（自治体等の機能）（図 1）】

- 何人も障害者を虐待してはならない旨の規定、障害者の虐待の防止に係る国等の責務規定、障害者虐待の早期発見の努力義務規定を置く。

【参照】 厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/gyakutaiboushi/
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002kqp2.html>

2. 障害者虐待防止等に係る具体的スキームを定める。

1) 市町村の業務

- (1) 通報・相談窓口として「障害者虐待防止センター」を設置する。
- (2) 事実確認（立ち入り調査等）、措置（虐待の認定、一時保護及び支援方針の策定、後見審判請求等）。

2) 県の業務

- (1) 通報・相談窓口として「障害者権利擁護センター」を設置する。
- (2) 障害者福祉施設に対して、立入調査、勧告、指定取消、措置等の公表を行う。
- (3) 市町村に対し、情報提供、連絡調査、協力、助言等の支援を行う。
- (4) 行政や施設の職員等が適切な対応をできるよう、マニュアルを作成し研修を実施する。

3) 民間事業者について

- (1) 障害福祉サービス等の事業者は、職員研修を実施し、利用者からの苦情処理体制を整備するなど、虐待の防止等のための措置を講じなければならない。
- (2) 内部通報者は、通報したことを理由とする解雇等の不利益な取扱いを受けない。

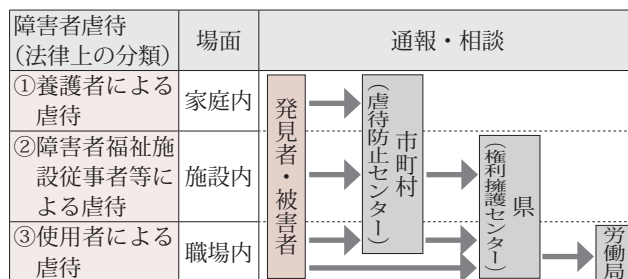


図 1 通報・相談先

- 4) 就学する障害者、保育所等に通う障害者及び医療機関を利用する障害者に対する虐待への対応については、その防止等のための措置の実施を学校の長、保育所等の長及び医療機関の管理者に義務づける。

※ 虐待防止スキームについては、家庭の障害児には児童虐待防止法を、施設入所等障害者には施設等の種類（障害者施設等、児童養護施設等、介護施設等）に応じてこの法律、児童福祉法又は高齢者虐待防止法を、家庭の高齢障害者にはこの法律及び高齢者虐待防止法をそれぞれ適用する（表 2）。

表 2 虐待防止法の適用範囲

	18歳未満	18歳以上65歳未満	65歳以上
家庭内	児童虐待防止法	障害者虐待防止法	高齢者虐待防止法
施設内	児童福祉法	障害者虐待防止法	障害者虐待防止法
職場内	障害者虐待防止法	障害者虐待防止法	障害者虐待防止法

連携と参加でつくる 21 世紀の地域包括ケア

厚生省・唐澤政策統括官 協会・連盟共催の研修会で講演

医療・介護機能再編の中で求められる地域生活移行支援の推進
去る 10 月 20 日（土）、協会事務所の会議室に唐澤剛・厚生労働省政策統括官（社会保障担当）を迎え、日本作業療法士協会と日本作業療法士連盟共催の研修会を開催した。講演テーマは「連携と参加でつくる 21 世紀の地域包括ケア」。協会と連盟の役員・会員など 40 名弱の参加があった。

唐澤氏は冒頭、社会保障と税の一体改革の担当として国会審議の進捗状況に言及するとともに、社会保障制度改革推進法で設置することが決まった社会保障制度改革国民会議を来年 8 月 21 日を期限として開催していくべく準備中であることを紹介。

本題においては、まず前提となる日本の医療システムの特長を、①民間非営利の医療機関が病院数で 8 割、病床数で 7 割を占めること、②国民皆保険制度、③自由に医療機関を受診できるフリーアクセス、の 3 点にあることを様々な国際比較データや事例を引きながら指摘。保健衛生を取り巻く状況に関して日本が WHO の総合評価で世界第一位を維持している所以であるという。

今回のテーマである「地域連携」に関しては、厚生労働省は「地域連携型医療介護システム」の構築を計画しており、「地域包括ケアシステム」と「地域コミュニティの再生」を柱に掲げている。その際、少子高齢化の現象はどこにおいても生じているが、大都市、中小都市、地方ではそのあり方も異なるため、地域特性を反映した医療介護ビジョンの策定が重要とのことであった。

最後に、将来に向けての医療・介護機能再編のイメージについては、医療と介護で相互連携を深化させ、「施設から地域へ」「医療から介護へ」の流れを確立することが 2025 年までに目指されているものであることが示された。

今回の講演の私たち作業療法士へのメッセージは何だろうか。キーワードは「医療から介護へ」である。講演の中で直

接するように述べられたわけではないが、「作業療法士は施設内に構えて活動するのではなく、地域に出て、生活に密着した実践を展開し、その成果を示していく必要がある」と言われているように受け止めた。

協会は 2008 年に「作業療法 5・5 計画」を打ち出し、作業療法士の 5 割を身近な地域に配置することを目指して地域生活移行支援を推進してきた。今後は、作業療法士養成教育を含めて数値目標を明確に掲げ、その達成に向けて着実に歩みを進めていく必要性をヒシヒシと感じた次第である。

（日本作業療法士協会副会長 清水順市）

作業療法士の立ち位置を俯瞰する力を常に持つべき

協会と連盟の役員が日本の社会保障制度における作業療法士の立ち位置を共有する目的で勉強会を行う必要があるというのは、連盟設立から常に考えてきたことである。時代が求める作業療法士の専門性に、私たち作業療法士自身こそが敏感でなくてはならない。ましてや職業団体の幹部としては尚更のことである。今回、協会理事会の賛同を得て第一回目の勉強会を開催することができた。唐澤講師の話題は超高齢・少子社会における急性期医療から地域包括ケアシステムに至る国の考えを明確に提示するものであり、大変有意義であった。そこで、作業療法士はサービスの受け手側のニーズに応える手立てについて、時期を失せることなく講じなければならない。また、作業療法士の立ち位置を俯瞰する力を私たちは常に持つべきである。そうすれば、作業療法士全体が社会の中で有効な力となり得ると確信している。

（日本作業療法士連盟会長 杉原素子）

協会・連盟共催研修会アンケート結果（抜粋）

- 本日の研修会の内容はいかがでしたか？
 - ①大変参考になった：10 名
 - ②参考になった：15 名
 - ③参考にならなかった：0 名
1. でお答えいただいた理由をお聞かせください。
 - ・審議官からの視点で総合的な方針が示された。
 - ・医療・介護・地域の全体像と方向性の理解ができた。
- 協会・連盟共催の研修会の開催について
 - ①大変有意義である：15 名
 - ②有意義である：9 名
 - ③有意義とはいえない：1 名
- 本日の研修会の感想をお聞かせください。
 - ・継続されることは意義あることと思います。
 - ・厚生省のひとつの方向性を知ること、OT 協会・士会等の方向性を検討する参考になった。
 - ・包括的な医療・介護体制整備の在り方について、改めて確認することができた。同時に、協会としての課題も明確になった。
 - ・社会保障の枠組みを理解するうえで参考になる。
 - ・普段の業務ではなかなか知りえない、情報として得づら内容です。助かりました。
- 本日のような協会・連盟共催研修会の開催で聞いてみたいテーマがあればお聞かせください。
 - ・各党議員のお話
 - ・認知症施策について（OT の役割）
 - ・障がい者の雇用／就労支援
 - ・介護保険制度
 - ・精神科医療・地域支援の展望
 - ・制度改訂全体に関することや、大臣・副大臣・政策統括官などの話が聞きたいです。
 - ・福祉制度（子ども～老人）

「対象者の役割獲得へ向けた支援」事例

今月より事例報告登録システムの登録事例の中から、日々の作業療法実践に即役立ち、これから登録を予定されている会員諸氏の参考となるような事例を厳選し紹介する。

作業療法介入・支援の最終的な目標の一つとして、「対象者の役割獲得」がある。今回は、対象者の役割獲得へ向けた支援に焦点をあてた事例を紹介するが、これらは登録事例のほんの一部である。既刊の『作業療事例報告集』VOL. 1～5、インターネットを介してアクセスできる事例報告登録システムには、まだまだ多くの事例が掲載されている。会員諸氏の活発な閲覧を期待したい。(次回は1月号に掲載予定)

(学術部学術委員会 事例登録班)

心室細動により低酸素脳症を呈した主婦に対する早期作業療法の経験

本事例では、心室細動による低酸素脳症により認知機能低下を生じ、植込み型除細動器の植え込み術、冠状動脈バイパス術を行った59歳主婦が、主婦として復帰するまでの介入が報告されている。作業療法の介入では、術前・術後の2期に分けられ、術前是不整脈や胸部症状のリスク管理、対象者の認知機能の低下と昼夜逆転・せん妄症状・安静度を守れない等の問題行動への対処、術後は上肢機能低下に対する機能訓練、家事動作訓練が行われていた。術後の家事動作訓練の導入は、対象者のニーズが「主婦業への復帰」であること、家事動作に対する対象者の恐怖心を解消することが理由とされていた。本事例より、機能面・能力面の改善だけではなく、対象者の家事動作への恐怖心を取り除くための介入が役割獲得に不可欠であったことを知ることができる。

装着型自助具により巧緻動作が可能となった複数指切断の一例

本事例では、利き手の右示指・中・環指の複数指を機械に挟み切断し、示指は基節骨遠位端で断端形成、中環指は中手骨頭で断端形成術後であった67歳男性の、鉄工業経営に至る職場復帰の報告がされている。作業療法の介入では、作業機械の操作に必要な両手動作、巧緻動作獲得に向けて、残存機能を最大限に利用しつつ、切断された手指の代替となる装具・自助具の模索が行われていた。特に装着型自助具の使用は、業務上使用する機械や物品の操作および書字の実用性を高め、対象者の商工会議への出席を可能とした。本事例は、機能の代償を目的とした装具・自助具の提供が対象者の能力の向上を果たし、参加へとつながることを示している。

よさこいチームへの参加を目指して

本事例では、脳出血による左片麻痺をきたした72歳女性が、よさこい踊りの指導者として復帰するまでの介入が報告されている。作業療法の介入では、踊りそのものに取り組むことで、心身機能、踊り能力の向上をはかり、指導者という役割の再獲得を目指した。そのために、踊りに必要な、他者の動きをみる・音楽を聞いてタイミングを取る・踊りで表現するといった要素を細分化して訓練に取り入れ、さらに自身が踊る動画の観察が行われていた。介入の経過では、機能的な改善だけではなく、当初不安がっていた対象者が回数を重ねるごとに積極的に踊りに取り組むようになるといった心理面の改善もみられた。本事例は、病前に価値があった活動の再獲得が、役割獲得に対する対象者の意欲を高めることを示している。

特集にあたって

今回、「社会貢献と起業」を特集として組んだ意図は、わが国の医療保険制度、介護保険制度、障害者対応の制度、などの制度の枠を超えて、作業療法を必要とする方への支援の様々な工夫による実践の姿を会員諸氏にお知らせすることにある。

医療提供施設や福祉関連施設での自らの実践を考えてみる時、どうしてもある種の限界を感じる経験を持たれている会員も多いと思う。提供している作業療法をよりご本人の日常に近づけようとする、一歩を踏み出さなければならないと考えておられる会員も多いはずである。

その方法の一つが、今回紹介させていただく作業療法士の方々の姿である。その形は、いわゆる“起業”と呼ばれるものであるが、一点大切なことは、何故に起業するのか、何故に起業に一歩を踏み出したのか、という起点の内容であろうと思う。

組織の大きさで言えば、医療提供施設や福祉関連施設の方が大きな組織であるが、“起業”することの姿はどんなに小さくとも組織を作り上げることになるのが現実である。仮に特定非営利活動法人を立ち上げての実践であったとしても、当然のことながら、それなりの「人・物・金銭」が必要となる。利益が有るかどうかの採算性を問われる事業体である場合にはなおさらであり、他の事業所との競争にも直面し、経営者としての視点も必要となる。この点において、いつの間にか本来の志とは異なってしまう危険に晒されることは起こりうることである。知らず知らずのうちに、悪しき競争原理の只中に巻き込まれてしまい、いわば“身の丈”以上の無理をしてしまう危険にも晒される。そのような場合に、すでに述べたように、自分は何故に起業の一歩を踏み出したのか、という点に立ち戻ることができないと、めざした社会貢献とは程遠いことになり、結果的には、対象者ご本人やその周辺の方々に大きな不利益を負わせてしまうことになる。

今回、その実践の内容を提供していただいた方々も何らかの形で、その危険に一度ならずとも直面しておられるのではないかと思う。そのような事態に出会った時に支えになるのが、自らの実践が何らかの社会貢献に繋がっている実感を得られる時であろうと思う。

その実感は、おそらく街の中を対象者の方と共に動いている時に向けられる、街の人々の自然な眼差しであったり、さりげない協力であったり、理解ある言葉かけであったりするのではないかと思う。

今回の特集を読まれ、何らかの思いを持たれた会員がおられたら、是非、著者の方々に連絡をとられると良いのではないかと思う。今までとは違う形での社会貢献の在り様、その苦労ややりがい、具体的な方法論、さまざまな工夫と視点、などを知ることができるはずである。

いずれにしても、“起業”も作業療法士が行う社会貢献の一方法であり、医療提供施設や福祉関連施設での作業療法との連動と相互の良き関係性を構築することにおいて、その価値が示せるものとの認識が必要であると考えます。

(機関誌編集委員会担当 荻原 喜茂)

高次脳機能障害者の地域生活を支援する

「クラブハウスすてっぷなな」での取り組み

特定非営利活動法人脳外傷友の会ナナ
クラブハウスすてっぷなな 統括所長 野々垣 睦美

はじめに

「クラブハウスすてっぷなな」は、平成 16 年 4 月に開設した、若年の高次脳機能障害者（おもに脳外傷）を対象とした施設である。活動を開始して 9 年目。経過の中で施設に求められている役割は刻々と変化しており、地域の中で私たちができることは何か？できないことは何なのか？を整理し、利用者や家族、関係機関や行政と相談を重ねながら試行錯誤の運営を続けている。

このままでよいのかからの出発

筆者自身、当施設を立ち上げる前はリハビリテーションセンターに勤務し、多くの高次脳機能障害者を担当する機会があった。入院期間や時間の制約がある中で解決できない課題も多く、「この人、退院して大丈夫？」という不安ばかりが大きくなっていく時期でもあった。また、外来や家族会から漏れ聞こえる「退院後の生活」は筆者が全く想像できていなかった様々なエピソードや、病院では知り得なかった多くの可能性、問題点などの情報が入り混じり、「もしかすると退院後の生活の方がより多くの支援を必要としているのではないか」という考えが強くなった。しかし現行の制度の枠組みでは、高次脳機能障害者を地域で継続的に支援できる仕組みは見当たらず、起業という選択肢を選ばざるを得なかったのが実情である。

起業の準備

まずは「日中活動の場」を確保したいと考えたが、運

営資金の確保が最初の壁となった。横浜市の作業所開設には横浜市在宅障害者援護協会（現：横浜市社会福祉協議会障害者支援センター）との協議が必要となるが、この準備をしていたのは平成 15 年夏ごろであり、行政的な高次脳機能障害の診断基準ができる前の段階であった（高次脳機能障害の行政的な基準が発表されたのは平成 16 年 3 月）。どのような障害であり、地域生活でどんな不自由さが生じているのか、ひとつひとつ伝えることが求められた。しかし筆者自身も地域での生活イメージが乏しく、話し合い自体が成立しにくい状況でもあった。このときに大きな力となってくれたのが家族会の存在で、地域での課題を等身大に語ってくれたことが功を奏す結果となった。

なぜ高次脳機能障害に特化したのか

横浜市内には身体障害や精神障害、知的障害の方が通所できる作業所（現：地域活動支援センター）が多数存在しているが、高次脳機能障害は障害像が捉えにくいことや社会的行動障害のイメージが強いことなどの理由から積極的に受け入れている施設は見つけにくい現状がある。また、障害者手帳の枠組みも複雑で、たとえば 18 歳以前に受傷し障害が残存していれば「知的障害」、失語症があれば「身体障害」、その他の高次脳機能障害で日常生活に困難がみられるときは「精神障害」という分類が、わかりにくさを助長している一因でもある。

サービスや制度の問題だけではなく、本人の病識や家族の障害理解、心理的側面などから、高次脳機能障害を

「障害」として捉えるのではなく「いつかは治る後遺症」として考えている場合も多く、その気持ちを尊重するための時間や場所を確保しつつ、現実社会の中で今後の方向性を見いだしていく必要性の大きさを感じている。

病院での個別対応では本人の障害に着目しやすくなるが、グループでの対応は相互作用で本人の強みも引き出しやすいと同時に、他者を見ることで病識が培われていくというメリットもある。

病院と地域の違いを感じる

高次脳機能障害者が地域での生活をスタートするとき、入院中には想像できなかった様々な課題に遭遇することがある。病院での「日課」と地域での「生活」は異なるものであり、生きていくために必要な、本人が取り組まなくてはいけない活動には非常に大きな差が生じてくる。

病院では24時間体制で専門職が本人の日課を見守り、時間になれば食事が準備され、体調が悪ければすぐに受診できる…という整えられた環境で過ごしているが、地域では自分で生活をコントロールしていくことになる。しかし、障害との付き合い方がまだわかっていない時期には日常生活をどのように組み立てていくのか、暮らしている地域にどのようなサービスがあるのかなどの整理が難しく、生活のしにくさを抱えることになる。

生活の中では「障害があってもできること」「環境設定などの工夫があればできること」「他者に手伝ってもらった方がよいこと」など、場面に応じて支援の方法が異なる。しかし、高次脳機能障害の場合、適切な評価がなければ、どのように支援すればよいのかがとてもわかりにくい状況となる。生活場面の中でこそ作業療法士の視点が求められている。

「退院」は医療者にとってのゴールであるが、本人・家族にとっては新しい生活を再構築するスタートラインである。継続的な支援が必要ではないか。

施設（クラブハウスすてっぷなな）の概要

平成16年4月、当初は若年の高次脳機能障害者に特化した日中活動の場（居場所を含む）として障害者地域作業所の開設をした。運営していく中で、市内の他施設が居場所の必要な高次脳機能障害を少しずつ受け入れ始

めたこと、より専門性の高い「就労準備性」を担う施設が必要になったことなどがあり、現在では就労・復職・復学など具体的なニーズへの支援を中心に施設としての役割が変化している。

平成22年度からは特定非営利活動法人脳外傷友の会ナナが運営母体となり、障害者地域作業所は「地域活動支援センター（横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型）」へ移行した。活動内容は作業を通しての社会性や対人関係、得手不得手を知り、代償手段を獲得するなど、グループでの活動を中心に取り組んでいる。また、企業や近隣との関わりを通じて責任感なども培われてきている。就職・復職・復学に必要な要素をどのように取り入れていくのか、今後とも検討が必要である。

地域での生活には様々な課題がある。障害によって生活自体がままならないことも多く、どのように支援していくのかが大きなテーマであった。平成22年4月から横浜市と業務委託契約を締結し、「障害者自立生活アシスタント事業（市単独事業）」を開始した。この事業は、単身者や障害者世帯などが地域で自立した生活が構築、維持できるよう支援するものである。日常生活の困難さが障害によるものなのか否かを評価し、代償手段を用いて自立できるのか、サービス利用を検討するのかを判断していく。在宅への訪問だけではなく通院や買い物など、生活に欠かせない活動に同行をし、本人の支援を組み立てていく。

高次脳機能障害では、生活の中で「本人には困り感はないが周りがとても困っている」というケースが多く、依頼の9割以上は関係機関からの相談で支援につながる状況がある。現在は単身、生活保護のケースが多く、金銭管理や健康管理（通院を含む）、移動手段の獲得など様々なニーズがある。彼らが安心して生活するためには日常生活に直接的に支援することが求められている。

おわりに

高次脳機能障害者の地域生活を支援するためには、福祉制度の枠組みだけでは不十分であるが、施設を立ち上げたことによって様々な取り組みが可能となっている。これからも「何が必要か」を考えながら新たなことへチャレンジできればと思う。

作業に焦点をあてた社会貢献とまちづくり

NPO 法人ちゃんくす 代表 西上 忠臣

はじめに

社会貢献という言葉を知るとどうしているかを思い浮かべるだろうか。ボランティア、奉仕、募金、町内会活動、PTA など、社会のために無償で行う活動を思い出すのではない。企業の中には社会貢献活動として、環境の改善を行う活動、リサイクルを進める活動を行っている企業もある。

そもそも「社会貢献」という語の意味は曖昧である。ウィキペディアでは、「社会の利益に資する行いをすることをいう」とあり、企業活動なども含まれるような意味合いになっている。作業療法が人のニーズに応じてサービスを提供することも、企業が商品を開発販売することも、社会の利益に資する行いであるという点ではすべて社会貢献とも言える。今回の報告の中では、簡単に「社会貢献とは、社会問題の解決に貢献すること」という竹井の定義¹⁾を用いて進めていきたい。

社会貢献とミッション

社会貢献活動を行うためには、社会問題というニーズを捉え、ミッションを決めて、リーダーがそれを時間差なく解決していく必要がある。よって、ミッションは行動本位である。社会貢献活動は、一人ひとりの人と社会を変える存在である。ミッションの価値は文章の美しさにあるのではなく、正しい行動をもたらすことにある²⁾。「社会問題とは何か」と論じたりすることではなく、「社会問題に対して私はどのように動いています」という行動がすべてなのである。

作業療法の対象者と限界について

作業療法士は、作業に焦点をあてた関わりを通じて人や社会を変化させられる専門職である。作業療法の対象者は誰だろうか。多くの場合は障害をもった個人であり、精神科では集団だったりする。作業療法の対象者について述べたものでは、個人、集団、組織、地域、政策と分類したもの³⁾、個人、家族、集団、コミュニティ、組織、住民に分類したもの⁴⁾がある。作業療法の対象者は多様である。その中で、作業に焦点をあてた介入をしよう

と思うと、対象者の環境に飛び込むことが必要なことがある。作業に焦点をあてた介入をしようと思うと、介護保険や自立支援、診療報酬上、算定できないから諦めることもある。作業に焦点をあてた介入をしようと思うと、今の社会資源では足りないことがあり、社会資源を創ってみようと思うことがある。そういう想いを形にしたのがNPO 法人ちゃんくすである。

NPO 法人ちゃんくすについて

NPO 法人ちゃんくすの活動目標は、「障害の有無や年齢など個人がもつ背景を超えて、すべての人が参加する場と機会を提供すること」である。筆者の前職である養成校には附属診療所があり、発達障害と診断され、学校に行きづらくなったり、不登校だったりクラスになじめない方が来院していた。多くの方は知的能力が高いか、いわゆるグレーゾーンの方だった。就学前や義務教育の間は特別支援教育などを受けることはできていたが、就職や進学などの社会参加の範囲が広がるほど行き場がなくなり、様々な形で不健康な状態になる方がいた。興味や関心の幅は狭いが、特定のことは上手。その能力や技能を社会参加に活かすには機会と場が必要である。しかし、現在の医療や保健、福祉の領域では、筆者が出会った魅力ある方々を受け入れられる場がなかった。なぜなら診療報酬や自立支援法は年齢、障害の程度などの「人」の部分でサービスを受けられる範囲を決めており、彼らは福祉サービスを受けるには適合しない方々だったからである。また、成人しても、発達障害の特有の感覚の過敏さやこだわりなどにより、就労支援施設ではなじめない方が多かった。そんな方々が個性ある作業ができるようになり、社会の中で違いを分かち合いながら混ざり合えるような機会と場を作るためにちゃんくすを設立しようと思った。「ちゃんくす」とは英語の「chunks」であり「まとまり」「塊」という意味である。個性ある方々の得意な作業がまとまったり、塊を作りながら社会にどのように混ざり合っているかが、ちゃんくすのミッションである。

ちゃんくすと社会貢献

ちゃんくすの社会貢献の仕方には2つの戦略がある。

1) 得意な作業で社会貢献

一つの戦略は、個性ある人たちの得意な作業を社会に還元することである。論理的な能力に長けている方は、それが作業にあらわれていることがある。記号の組み合わせや構造の理解が上手な方は、パソコンや電気機器を分解したり改造することに向いている。資源回収を目的にしたリサイクルパソコンを作るグループを作り、身体的にパソコンを使いづらい方へ提供したり、パソコンをゲームでしか使っておらず社会参加が苦手な方に新しい魅力を創造できるようなパソコン教室を実施することで、得意なパソコンの脳力を十分に発揮できる場を創ることができる。また、電気機器の配線の理解が上手な方は、身体障害の方が利用しやすくなるようなスイッチを作るために基盤から配線を外部に取り出す方法を教えると、様々なタイプの機器に応用することができる。リサイクルパソコンを作ったり、壊れたおもちゃを修理したり、ちょっとした電気製品の修理をしたりと、地域の困ったことを解決できるような機会を提供することで、リサイクルといった環境問題、障がい者への入力支援機器の製作、子どものおもちゃの修理など、大小様々ではあるが、社会問題を解決するために彼の能力が発揮されている。作業に焦点をあてた関わりをしていると、社会参加しづらい方の得意な作業を活かして社会貢献をする機会と場を提供することができる。そこに、障がい者だから、不登校だから、働いていないから、という人や障害の状況は関係ない。その人はそのままいいのである。

2) まちづくりで社会貢献

もう一つの戦略は、地域の社会問題を解決するために、ちゃんくすが地域と一緒に行動を起こすことである。三原駅前前は近年の日本の地域経済を反映している場でもある。高度成長期時代に繁栄を極めた「駅前」では、大型店舗の郊外での出店、車社会による移動手段の変化などによりドーナツ化現象が生じている。三原駅前前は百貨店がなくなり大きなビルがなくなり、駅前広場という場が出来た。地域経済を活性化するためには個人消費を促す必要があり、そのためには人のにぎわいが必要である。市民の中には、そういった現状を憂い、なんらかの形でまちづくりに貢献したい、という意欲をもっているが、何を、どのようにしたらいいかわからない、という意見を聞くことが多い。そこで、ちゃんくすでは、その人なりにまちづくりに参画できるように、地域のイベントを企画し実行している。

例えば「あかりプロジェクト」は、約千個のキャンドルを灯ろうに入れて駅前広場に並べるイベントである。灯ろうに絵を描くのは近隣の幼稚園や保育所、高齢者施設、障がい者の施設や一般市民である。自分たちの作った灯ろうに明かりが灯され、まちをきれいに彩る姿を見たいという当たり前の動機で、まちに市民が来て楽しむことができる。灯ろうに絵を描く時にはちゃんくすからもスタッフやコミュニケーションの苦手な方々が一緒に行って、描いたりお手伝いをしたりして、その方なりの参加の仕方、このイベントに協力している。「あかりプロジェクト」は、市民が灯ろうを描き、ボランティアが灯ろうを飾り、飲食店は盛り上げるためにお店を出し、音楽グループは自前で音楽を奏で、明かりのついた灯ろうを市民が見物にやってくる。それぞれの個人、集団や組織のできる作業でまちづくりにも貢献できる場を創ることができる。

ちゃんくすでは、このようなイベントを事業として行い、事業費を行政や商工会議所などのまちづくり関連の予算を用いて実施している。個人、集団、組織ができることを行政や経済団体の予算を使いながら、作業を中心にして人や作業のつながりを創っていく。これがちゃんくすの現在の社会貢献の行動である。作業に焦点をあてていると、こんなに楽しいことも考え実践することも可能である。

おわりに

社会貢献というと、最初に述べたように、自己犠牲のようなイメージも強いが、自己実現の場なのである。医療、保健、福祉の領域でできないことが地域にはたくさんある。最近では、「ソーシャル・ビジネス」「ソーシャル・ベンチャー」「ソーシャル・イノベーション」という言葉が強い関心と共感をもって広まっている。社会貢献を仕事にしようとする動きである。様々なニーズが社会にはある。作業に焦点を当てた行動をビジネスにして社会貢献できる時代を創ることも可能だと確信している。

参考文献

- 1) 竹井善昭著：社会貢献でメシを食う。ダイヤモンド社。2010
- 2) P.F. ドラッカー著（上田惇生訳）：非営利組織の経営。ダイヤモンド社。2007
- 3) Scaffa ME 編著（山田孝訳）：地域に根ざした作業療法—理論と実践—。協同医書出版社。2005, pp33-47
- 4) エリザベス・タウンゼント、ヘレン・ポラタイコ編著（吉川ひろみ、吉野英子監訳）：続・作業療法の視点—作業を通しての健康と公正—。大学教育出版。2011, pp128-131

心が動く起業実践レポート

想いを言葉に、言葉を形に、形を仕組みに、そして仕組みに経済を！

(有) リハシップあい代表取締役 川本愛一郎

はじめに

当社「有限会社リハシップあい」は、鹿児島県北部に位置する人口 57,000 人、高齢化率 27.3% の出水市にある。

隣接する長島町(人口 11,000 人、高齢化率 32.0%)は、漁業ではブリの養殖日本一、農業では、ジャガイモの産地としても有名である。

当社は、上記の出水市と長島町をサービス提供エリアとして、通所介護 2 ケ所、訪問看護ステーション 1 ケ所を運営している。また、フランチャイズとして鹿児島県霧島市にデイサービスセンター リハシップあい国分(濱田桂太郎社長(株)ユニティ)を展開している(表 1)。

リハシップ あい

会社の名称は、「リハビリテーション」の「リハ」とスポーツマンシップなどの「シップ」から創作した筆者の造語である。「シップ」には技能や精神、また大きな母船という意味もある。「あい」は、当社の理念「あなたを愛で支えます。」の愛を表している。リハビリテーション魂を持ったクルーチーム(船の乗組員)が愛情を持って船を操船し、利用者が行き先を決定するイメージを表している(写真 1)。

地域の受け皿を創るための起業

筆者は、出水市立病院(現出水総合医療センター)で 21 年間、作業療法士として勤務した。病院勤務時代後半には、退院時指導等で患者さんの自宅へ出かけることが多くなり、老老介護の様々な現状を目の当たりにした。退院後、外来でリハビリテーションに通うことができる方は、恵まれていると実感した。外来通院するにもタクシーで片道数千円かかる方や、家族での介護力が低下して置いて放置状態に近い方など、シビアな現状に直面することが多くなった。

何とかしたいとの想いが筆者の心に募っていった。2000 年に介護保険制度が施行され、介護分野への営利企業の参入が解禁となったのを機に、意を決して妻に「起



写真 1 デイサービスセンター リハシップ あい 西出水本館(右)とぷらす館(左)

表 1 有限会社 リハシップ あいの概要(FC 事業所を除く)

	デイサービスセンター リハシップ あい 米ノ津(リハビリ活動重視型デイ) 1単位	デイサービスセンター リハシップ あい 西出水 (リハビリ活動重視型デイ) 1単位	まーる (個別ケア重視型寄り添いデイ) 1単位	スタジオムーブ (運動重視型短時間デイ) 1単位	訪問介護ステーション リハシップあい
開設日時	2004年 (平成16年)	2008年 (平成20年)	2011年 (平成23年)	2011年 (平成23年)	2005年 (平成17年)
サービス内容	通所介護	通所介護	通所介護	通所介護	訪問看護
定員	35名	45名	15名	15名	
職員数 計53名	OT3名 PT1名(OT・PTともに訪問看護兼務) 看護師2名 介護福祉士5名 介護士5名 厨房2名	OT4名(訪問看護兼務) 看護師4名 介護福祉士9名 介護士4名 健康運動指導士1名 健康運動実践指導者1名 厨房3名			看護師3名 OT3名(専従) OT7名・PT1名 (デイ兼務、STは筆者が兼務)
サービス 提供時間	月～土 8:30～16:30(内7時間5分)			9:10～11:20 (2時間10分)	月～土 8:00～17:00 24時間待機 連絡・訪問体制
営業時間	月～土 8:30～17:30(訪問看護部門 8:00～17:00)				

業して自分の力を試したい。地域にリハビリテーションの受け皿を創りたい」と相談したが、何をバカなことをと一蹴された。しかし、熱意をもって妻を説得し続け、ついに起業の了承を得た。46歳の決断だった。起業にあたっては、起業の先駆者から貴重なアドバイスを得た。具体的な道標があるのとならないのでは、リスク回避や時間ロス回避などの点で雲泥の差があると考える。この時の経験が、後述する「リハビリテーション起業・経営研究所（＝セラピストの起業支援組織）」の設立に深く関わっている。

起業と事業継続そのものが社会貢献

当社は有限会社であり「営利企業」である。営利企業での起業は、利益抜きには語れない。

正当に上がった利益は、借入金返済、維持費、運転資金などに必要となる。逆に言うと一定以上の利益を上げないと企業は倒産する。倒産は、大きな社会迷惑行為である。

スタッフの生活保障、税金納付での行政財政への貢献、銀行等への遅滞なき借入金返済、業者などへの仕事発注、これだけでも立派な社会貢献である。しかし、これは作業療法士の起業者に限らず、どの起業者にも普遍的に関わってくる当たり前のことである。

以上を踏まえた上で、本論では、筆者の起業の「何がどのように」「社会貢献」につながっているのか私見を交えて論述する。

通所介護事業と作業療法士

当社では、通所介護に作業療法士を配置している。通所介護には、作業療法士の配置義務はないが、加算形式で報酬が請求できる。通所介護に作業療法士がいることで、利用者さんにとって意味のある作業の「選択→適合評価」「導入→主体性の尊重」「達成→エンパワーメント」「行動変容→自立・自律」の好循環が期待できる。利用者さんが「作業活動」によってエンパワーメントされ、自立・自律へ向けた行動変容が促される。

施設内通貨「シップ制度」：当たり前の感覚（社会性）を取り戻す仕組み

当社デイサービスでは、心が動く仕掛けとして「施設内通貨 シップ制度」を導入している。通貨の単位は「リ

ハシップ あい」から採用して「シップ」と呼んでいる。紙幣形式である。

活動には価値があるというコンセプトのもとに、スタッフ皆で「活動の価値」の「見える化」に取り組んだ。施設内通貨シップは、利用者さんの活動意欲を見事に引き出した。「シップ制度」は、利用者さんが今一度“所有の感覚＝当たり前の感覚”を取り戻す仕組みでもある。コーヒーやカラオケ利用、園外レク参加、畑使用などは有料である。何事も“ただ”では、本気になれない。

活動に伴う施設内通貨制度は、利用者さんという社会的集団における経済活動そのものであり、利用者さんの“社会的存在としての実感”を取り戻す仕組みでもある。狭義の社会貢献と言える。

介護保険制度外旅行事業 愛たび倶楽部、マイたび倶楽部

当社では、利用者さんを対象に「介護士付き ゆったり旅 愛たび倶楽部」を運営している。作業療法士をチームリーダーとし、8名の愛たび倶楽部スタッフと旅行会社のスタッフ1名で行っている。また、旅行ボランティアとして県内の作業療法学科の学生にも参加してもらっている。運営形態は、地元の旅行会社と受注型旅行契約を結び、共同で企画している。

愛たび倶楽部では、2年半で計6回の日帰り旅行と1回の一泊旅行を実施した。利用者さん、ご家族がからは「旅行に行けて自信がついた」など、大変好評を博している（写真2）。

また、当社では、平成24年4月より「マイたび倶楽部」の営業を開始した。当社契約社員の作業療法士が、



写真2 愛たび倶楽部 ～人吉ぶらり旅～

2 種免許を取得し「企業内起業」した。現在は、その社員の個人事業の形態をとっている。リフト付き車両を購入し、「通院支援」、当社利用者を対象とした「個人向けの旅」「少人数の仲間で楽しむ旅」をコンセプトに頑張っている。現時点では、当社訪問リハ兼務のため、日・月の週 2 日の営業である。

作業療法士が運営することで、旅行先の選定や下見に際し、環境と利用者さんの身体能力との適合・評価が可能であり、旅行実施時の安全性の確保ができる。また、地元の旅行会社とのコラボ事業として、作業療法士養成校学生の学びの場として、旅行先での経済寄与など、作業療法士が関わる実践的な社会貢献事業となっている。

当社の介護保険制度外の試行的事業であるが、将来的には、蓄積したノウハウを核に地域社会に貢献できる独立事業としての展開を考えている。

出水市介護予防地域支援事業の受託

当社では、運動重視型短時間デイサービス「スタジオムーブ」を運営している。

その午後の時間帯を活用して出水市の地域支援事業を 2 教室 3 クール受託している。地域支援事業は、特定高齢者を対象としているが、出水市では約 700 ～ 800 名と推定され、その内の 60 名が当社の今年の対象となっている。

3 ヶ月間の運動教室実施で、初めは見知らぬ人同士であったのが、会を追うごとに親密となり会話が弾み、教室が終了する頃には、お互いの連絡先を交換したり、親睦会を開催するなど交流が活発になる。運動教室の効果として、みるみる運動機能が向上し、畑作業が再び可能となった方もいる。

ワンコインで施設開放

上記の地域支援事業終了後の利用者の運動機会の一つとして、また地域住民の運動機会としてワンコイン（1 回 500 円）で、午後 4 時から 5 時の 1 時間の「スタジオムーブ」施設地域住民開放事業を実施している。友達同士で気軽に運動できると好評を博している。

地域公民館対象の無料出張介護予防健康運動教室

地域貢献と将来の利用者獲得の目的で、地域の公民館で当社健康運動指導士による“無料出張介護予防健康運

動教室”を実施している。実施時間は、各公民館で異なるが 1 時間から 2 時間の間である。内容は、健康運動指導士による専門的な家庭でできる健康運動指導と、講話の 2 本立てである。

地域コミュニティカフェ ゆい

瀟洒な作りで落ち着いた雰囲気の中で、レコード音楽を聴きながらコーヒーやフルーツジュースが飲める喫茶店。利用者さんは、一枚 100 円のチケットを購入して利用できる。地域の方は、「トレードシステム＝物々交換」でチケットを購入できる。デイとは違った雰囲気の特別な空間であり、仲間と語らう場、地域住民との交流の場でもある。

リハビリテーション起業・経営研究所（リ経研）：熱き 7 人の侍

当研究所では、リハビリテーション魂を持った起業家・経営者を育成・支援する目的で、より実践的な初級・中級・上級セミナーを開催してきた。受講者には“想い（夢）を言葉に 言葉を形に 形を仕組みに そして仕組みに経済を！” “道徳と経済の両立が重要”と呼びかけている。起業時の道標たるべく“実践的起業支援”に主眼を置き活動している。現在、当研究所で学び起業を果たした方は 7 名を数える。

昨年には、リ経研各社所属のスタッフの研鑽の場として「リ経研学会」を創設した。

まとめにかえて

作業療法士の起業と社会貢献について、筆者の現在進行形の実践を提示した。起業には、リーダーシップ、マネジメント力、マーケティング力などの総合力が必要である。筆者は、作業療法士は「作業のプロ」であるがゆえに、起業向きと考える。作業療法士の強みは、「人と作業を適正に組み合わせる」ことができることである。これはマネジメント力に他ならない。

また、「その人にとって意味のある作業を設定できる」ことは、マーケティング力に他ならない。そして、最後に残ったリーダーシップは、「高い道徳性を有している、使命（ミッション）を提示できる（＝先見性）、とにかく熱い＝情熱がある」など人を魅了する人間力があるかどうかである。



産前産後休業と生理休暇

福利厚生委員長 長谷川 利夫

今回は女性に関係が深い、労働基準法によって定められている「産前産後休業」と「生理休暇」について説明する。

労働基準法第65条第1項では、「産前の就業制限」として、「使用者は、6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）以内に出産する予定の女性が休暇を請求した場合においては、その者を就業させてはならない」とし、同条第2項では、「使用者は、産後8週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし産後6週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障なしと認めた業務に就かせることは差支えない」としている。これがいわゆる産休である。

ここで注意しなければならないのは、産後については、産後6週間は無条件に就業させてはならないとされているのに対して、産前の休暇については、「本人が請求した場合」に限られていることである。つまり産前の休暇の取得には使用者への請求が必要である。なお、産後の6週間は、たとえ本人が希望しても就業することはできない。

また、産前産後休業中の賃金が有給か無給かについては、労使間で決められることになっているので、自身の職場がどうなっているかは各自確認されるとよいだろう。有給の場合でも、通常通りの賃金ではなくその何割と決められていることもある。

また上記労働基準法で定められたものとは別に、健康保険の制度として、出産一時金、出産手当金というものがある。

出産一時金とは、健康保険の被保険者およびその被扶養者が出産したときに、加入する保険者である全国健康保険協会の都道府県支部または健康保険組合へ申請をすると1児につき42万円が支給されるというものである。多胎児出産の場合は出産した胎児分支給するので、双生

児の場合は2人分支給されることになる。

出産手当金は、出産の日以前42日目（多胎妊娠の場合は98日目）から、出産の日の翌日以後56日目までの範囲内で勤務先を休んだ期間について支給されるものである。金額は1日につき、標準報酬日額の3分の2に相当する額となっている。ただし、休んだ期間にかかる分として、出産手当金の額より多い報酬が支給される場合は、出産手当金は支給されない。

出産一時金、出産手当金ともに、それを受け取るためには、保険者である全国健康保険協会の都道府県支部または健康保険組合への申請が必要である。この申請には、被保険者である本人が記入する欄と医師が記入する欄、事業主が記入する欄があるので注意を要する。

次に生理休暇について説明する。

労働基準法第68条は、「生理日の就業が著しく困難な女性に対する措置」として「使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならない」と定めている。これは、母性保護の一環として定められているものである。

休暇の請求は、就業が著しく困難である事実に基づき行われるものであることから、必ずしも暦日単位で行われなければならないものではなく、半日又は時間単位の請求であっても、使用者はその範囲で休暇を与えなければならないとされている。また、生理休暇を取得した日または時間について有給か無給かについては労使間で決められることになっているので、自身の職場がどうか確認が必要である。

以上、今回は、知っているようで実は正確にはあまりよく知らないと思われる「産前産後休業」と「生理休暇」について述べた。これらは、労働基準法によって定められたものであり、上手に活用していくとよいと思われる。

福島県南相馬市の一人の作業療法士として

佐々木 美智子

私の故郷南相馬市

南相馬市は、福島県の“浜通り地方”に属し、北東部で太平洋に面している。平成 18 年に 3 市町が合併し、現在は旧市町の区域ごとに「原町区」「小高区」「鹿島区」という地方自治区となっている。毎年 7 月には国の重要無形民俗文化財に指定されている相馬野馬追が行われ、原町区の北泉海岸はサーフィンが盛んで、夏に全国大会などが開催されていた。そんな風光明媚な南相馬市が、東日本大震災（以下、震災）の被害と東京電力福島第一原子力発電所（以下、原発）の事故により、3 分の 2 の地域で避難を余儀なくされ、震災から 1 年 7 か月が過ぎた今でも放射能の問題やインフラ整備が不十分なため、復興が十分には進められていない地域となった。

今回、南相馬市で被災した一人の作業療法士として、南相馬市の当時の状況と現在の様子、作業療法士としての思いを述べたいと思う。

震災当日と避難生活

私は、南相馬市原町区にあるデイサービスで機能訓練指導員として勤務していた。

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、集団体操、レクリエーションを終え、トイレ誘導やテーブルへの席誘導をしていた時であった。重低音の地響きとともに揺れ始め、次第に立っているのも困難な状態になった。施設は部屋の四方にガラス窓があるため、介護職員や私は利用者を部屋の中央に誘導し、次に非常口の開放に向かった。数分で揺れは落ち着き、利用者、職員全員が怪我もなく無事であることが確認できた。しかし、安心したのもつかの間、大きな余震が起こった。動揺し、悲鳴をあげる利用者や外に出ようとする利用者に対応しながら、幾度となく起こる余震に耐えるしかなかった。そんな中、ある利用者が「先生も座って。おなかに赤ちゃんいるんだから。」そう言われ私は“はっ”とした。その時私は妊娠 8 か月に入るところであった。利用者の心遣いが嬉しかった。

数時間後、利用者の帰宅時間となったが、津波で水没した地域があり、道路が通行止めになっているとの情報が入った。電話もつながらず家族と連絡が取れないなど、周り全てが大混乱していた。利用者を心配した家族が迎えにきたが、「自宅は津波でやられてしまった」「家族と連絡がつかない」「避難所に行くが、車いすで入れるだろうか」などの問題が起こっていた。利用者や家族が集まる中、法人理事長や事務長は緊急に施設を開放し、その後一時避難所としてできる限りの対応を行った。

様々な対応に追われる中、妊婦であった私は帰宅したが、その後は次々と信じがたい状況になり、結局国からの避難指示を受け、避難生活をする事となった（表 1）。

表 1. 避難指示（南相馬市に関連する部分のみ）

平成 23 年 3 月 11 日	14:46	地震発生
	21:23	東京電力福島第一原子力発電所（第一原発）の半径 3km 圏内の住民に避難指示、半径 3km から 10km 圏も屋内退避
3 月 12 日	5:44	避難指示を第一原発の半径 3km から 10km 圏内に拡大
	17:39	東京電力福島第二原子力発電所（第二原発）の半径 10km 圏内の住民に避難指示
	18:25	避難指示を第一原発の半径 10km から 20km 圏内に拡大
3 月 15 日	11:00	第一原発の半径 20km から 30km 圏内の住民に屋内退避を指示
3 月 25 日		第一原発の半径 20km から 30km 圏内にも自主避難を要請
4 月 11 日		第一原発から 20km 圏外の一部の地域を「計画的避難地域」に指定し、区域外避難を指示
4 月 22 日		第一原発の半径 20km 圏内を「警戒区域」に指定、20km 圏外でも計画的避難区域と緊急時避難準備区域に指定
9 月 30 日		緊急時避難準備区域解除
平成 24 年 4 月 16 日		警戒区域および避難指示区域等の見直し（「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」）

私の自宅のある小高区は原発から 20km 圏内で警戒区域に指定され、勤務施設の地域は原発から 20km から 30km 圏内で緊急時避難準備区域のため、震災翌日から休業を余儀なくされた。私は、福島県内、茨城県、千葉

県と避難先を転々とし、千葉県で無事出産しその後宮城県に移った。

職場は1か月後に事業を再開したが、緊急時避難準備区域は子ども、妊婦や要介護者などは立ち入りが制限されたために戻ることができず、休職しそのまま産休育休に入った。当初は育休後職場に復帰する予定であったが、自宅が現在も居住できない地域であったことや、夫の職場の休業等もあり、退職となった。

南相馬市の今

震災当時、南相馬市の人口は71,561人であった。963人の方が亡くなり、津波などで5,630棟の住家が全壊した。さらに原発事故の問題で、29,280人が「避難指示」「避難勧告」「自主避難」など、避難生活となった（表2）。平成24年9月現在、3月11日以降の転入者及び他市町村からの避難者を含め48,874人が市内で生活している。（南相馬市役所発表及び福島県災害対策本部発表「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第740報）」より）

また震災当時、市内に16名の作業療法士が8施設に勤務していたが、原発事故により、入院患者や福祉施設の入所者は避難のため転院を余儀なくされ、病院や施設も休業や規模縮小となり、医療や福祉サービスが十分提供できない状況になった。避難区域の見直しや解除がされた今でも医師や看護師、医療専門職種が不足している状況が続いている。作業療法士も勤務施設の状況や作業療法士自身が避難している場合もあり、現在は9名の作業療法士が6施設に勤務しているにすぎない。

南相馬市が実施した「南相馬市復興に関する市民意向調査」の回答結果（速報）によると、「V現在の日常生活上の問題について」の問いに対し、「放射線による人体への影響に不安」を抱く回答が最も多いが、次いで「体調面や健康面（放射線以外）」「医療・福祉サービスに不安」との回答が多かった。また、日常生活での改善に向けて必要な施策として、「放射線の詳細な情報や知識の周知」が最も多いが、次いで「通院、入院など医療サービスの充実」「高齢者福祉サービスの充実」が多く挙げられて

いた。

作業療法士としての思い

現在南相馬市で頑張っている作業療法士がいる中で、避難生活を続けている私自身、作業療法士として南相馬市の医療、福祉の復興に貢献できていないことを心から申し訳なく思っている。自宅へいつ帰れるか、子どもを連れて帰ってよいのか、除染が進み、人体への放射能の影響も少ないとわかっていても幼い子どもを持つ親として不安が消えることはないのも事実であるが、作業療法士として地元の復興へ何らかの役に立ちたいという思いは強く持っている。

「何らかのことをしたい」という思いは、今は故郷では実施することができないので、子育てをしながら、ボランティアセンターに登録し、老人福祉センターなどで活動を行っている。震災当事者である一人の作業療法士として、また親としても、この間震災がなければ経験し得ないことを体験し、種々の思いを抱いた。多くの人に助けていただいたことを感謝し、経験したことを活かして、できることに少しずつでも取り組んでいきたいと思う。

最後に

今回の震災や原発事故の問題において、日本作業療法士協会や福島作業療法士会をはじめ、各都道府県の作業療法士会の皆様にご支援をいただきました。心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

表2. 避難の状況

市内居住者	自宅居住	34,845人
	市内の知人宅や借上げ住宅	5,110人
	市内の仮設住宅	5,387人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅	18,783人
	（うち福島県外）	11,535人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	1,851人
	転出	5,400人
	所在不明	185人

地域移行支援への取り組み

——リレー連載（第8回）

しよ まち
所をすて地域へ出よう（株）東京リハビリテーションサービス
東京リハビリ訪問看護ステーション

芳野 緑

弊社は東京都三鷹市に2010年12月に東京リハビリ訪問看護ステーションを開設した。私はこの訪問看護ステーションの開設に携わりたくて大阪から上京した。

野望は打ち崩された…

大阪市内では一日7件～8件の訪問を回っていた。東京でも回れるだろうとたかをくくっていたのだが大阪の感覚で練馬区・杉並区・中野区・三鷹市・武蔵野市を車で回ることには無謀であることにすぐ気づいた。移動時間が読めないのだ。すぐに移動手段は車だけでなく、自転車・バス・電車・徒歩と多様化した。そして一日7～8件の野望はすぐに打ちのめされた。現在は療法士が増員され私も一日に広範囲な移動をする必要なく訪問できているが、多くの療法士がバイク・自転車で訪問していることから都内の訪問では車移動はあまり向いていないのかも知れない。

文化の違い？

東京にきて約2年となるが、よく「関西と関東では文化が違うから、大阪のやり方は通用しないでしょ？」と質問を受ける。確かに大阪と東京は何かと比較されるが、実際さまざなな利用者さんと接してきて見えてきたことは文化の違いはあれど、それぞれの利用者さんが療法士へ望まれることには文化より個人の差が大きいということだ。10人いれば10人の対応が望まれる。そしてそれが楽しく、作業療法士をやってて良かったと思える。ここで今私が関わっている90歳の女性を紹介したい。

利用者紹介

依頼内容は「訪問看護師さんと同じように腹部マッサージをして欲しい」とのことだった。まず初回は本人・家族が希望する腹部マッサージを念入りにしたのだが、お腹の不快感にしか意識が向かず眉間にシワを寄せ「あ、そこが痛いわね、ぼこぼこ言っている」と。受けている本人もやっている私も何も楽しくなかった。終盤便意を催されトイレへいかれたが、「すっきり出ない」と眉間にシワをよせて報告してくれる。「ウンチがでなくてす

みません。来週も来てもよろしいですか？」と確認をとり2回目の訪問へつなげた。2回目はマッサージ中に「ご出身はどちら？」「ここに住んでどのぐらい？」とありきたりな質問を投げかけた。すると「もう少し先に行ったら、可愛いお地蔵さんがいる」と話してくださった。「今度案内してください」とお願いして退室したが、次訪問するといつものパジャマ姿からお出かけのおしゃれをして、玄関で待機してくださっていた。何かのときのために車椅子を持参するがその心配は無用だった。お地蔵さんに行き着くまでに「この畳屋は…」「この夫婦は…」とご近所ネタを披露してくださる。どこまで本当かはわからないが、イキイキとした表情で話してくださる。女性のおしゃべり好きもいいものだ。自宅に戻って感想をたずねると、「外に出ると気持ちいいわね。次は農協へ久しぶりに行きたいわね。」と返ってきた。それから訪問のたびに屋外歩行訓練と買い物動作と称し、農協へ通っている。出かけるとなると、きれいに化粧もして、数ある帽子の中からお気に入りを選び被ってでかける。店内では、杖もつかず左手に籠、右手に茄子をもって歩いている。休日には娘様と歌舞伎鑑賞にも出かけている。このような経過で彼女はどんどん彼女らしさを取り戻してきている。もうすぐリハビリは卒業だ。

まとめ

作業療法5・5計画も下期となる。所を捨て地域へ出ようなんてずうずうしいことを書いたが、決して病院や施設に作業療法士が要らないとは思っていない。しかし、病院や外来を経て地域に戻ってきても「訓練室では動いていたのに」といいながら自分らしい生活ができずにさまよっている人達が多い。その人達へ「一緒にやってみましょう。」と手を差し伸べられるのも生活を見れる作業療法士だからだと思う。利用者の生活の場で直接関わることは難しさもあるが、それ以上に魅力がある。その人が普段使う道具や空間が、そして何より役割がある。生活を見る作業療法士なら地域へ出て行くことをぜひお勧めする！



第 47 回日本作業療法学会（in 大阪）のご案内（その4）

地域で働く作業療法士の仕事を一望する

特別企画部長 茂原 直子

作業療法士が街で働くことは職業として確立しているのだろうか——長年抱いてきたこの疑問に答えるべく、第 47 回日本作業療法学会（大阪）では、地域で働く作業療法士の仕事を一望できるようにすることを目標に、プログラムの構成を検討してきました。地元の大阪府作業療法士会ではここ数年、法人化を検討し、府民に役立つ作業療法とは何か、また府民に望まれる作業療法は何かを模索してきましたが、その間に行ってきた地域の相談事業や公益事業の中では、子どもに対する作業療法や認知症に対する作業療法のニーズの高さを肌身で感じてきたところです。人の生活と人生を支える作業療法が、国民のこうした要望に応え、制度や経済のしくみを乗り越えて認知されるためには、まず作業療法士自身がこの職業の地域における具体的な役割や機能、その成長ぶりを実感し、共有できていることが重要です。このような現場に即した検討の中から、実際に地域で求められる作業療法の内容を整理し、学会の柱とすることに決めました。

一つは、「急性期から地域につなぐ作業療法」というテーマです。今、地域では、病院から早期に退院し、重い障害がありながらも在宅で生活することを求められる方々が増えています。吸引の問題もこのような背景を基に議論がすすみ、作業療法士が医療的ケアに貢献することが求められています。急性期医療で求められる作業療法が、地域でも求められるということです。特別講演では「医療と福祉の連携」という命題を軸にご講演いただき、NICU や ICU、認知症や精神科領域の急性期医療に携わる作業療法士からの報告を受けます。教育講演では「当事者に学ぶ街づくり」というテーマで、24 時間ケアを必要とする重い障害を持つ方々の地域での「障害者の自立支援」について、制度の展望や作業療法士への期待を寄せていただきます。

2 日目には、「手・作業療法の可能性」「発達・脳科学と作業療法」というシンポジウムを企画しています。「手と脳」は、鎌倉矩子先生が長年の研究の中で作業療法士の専門性として確立させようとしてこられた課題です。これらは、今まで以上に領域を越えて、また病院から地域へと様々な分野で働く作業療法士の共通課題として取り上げたいと考えています。手の評価や発達、治療の考え方から人間の身体のしくみ、生活や人生の評価へと発展できること、脳と発達の知識が作業療法の基盤となっていることを再確認できればと考えています。また、地域では、出生から終末期までひとりの人生を見守ることが求められます。「作業療法士が関わる就労支援」「がんとともに生きる人を支える作業療法」「難病・重症心身障害者への作業療法の可能性」「認知症の人を支える作業療法」など、深刻な障害を受けた場合の支援や、また「障害予防と作業療法」の観点で、これから求められる健康を守る作業療法の可能性など、地域で働く作業療法士として避けては通れない課題に向き合います。今だけでなく、将来を見据えた作業療法を提供できる連携を作ることを目指します。「生涯発達」は、作業療法士共通のテーマだと考えています。

精神科領域のシンポジウムを多くご用意しています。「うつ病の作業療法」「脳機能から見た精神障害」など、これからの精神科作業療法の方向性を模索しています。本来は、多領域の作業療法士同士で共有できるように設定したかったのですが、会場やプログラムの構成上、分散してしまうことは少し残念に思っています。しかし、「こころとからだ」の健康を守る作業療法士は、その両面に携わることを確認したいと思います。これらのテーマで一般演題も募集していますので、ぜひ多数ご応募いただけるようお願いいたします。

第16回 WFOT 大会 2014 だより



演題募集が始まります！

みんなで成功させよう 第16回 WFOT 大会 2014

社会交流・接遇担当委員長 清水 順市

第16回 WFOT 大会 2014 実行委員長 山根 寛

12月1日より演題募集が始まります。日本の作業療法士数は64,856名(2012年現在)、この数はアメリカ合衆国(109,083名:2010年)に次いで世界第2位、人口比でいえば、アメリカ合衆国を超えています。世界大会には、毎回多くの日本の作業療法士が参加し、発表をしてきています。英語力が心配に思われるでしょうが、今大会は日英のバイリンガル、同時通訳で行われます。毎年の国内学会と同じ気持ちで演題登録ができます。あなたの考えを他国の人たちに伝えたいと思いませんか？世界の作業療法士は日本の作業療法に大変興味や関心をいただいています。またとないこのチャンスにチャレンジしましょう。

現在、ノーベル賞受賞作家の大江健三郎氏に特別講演をお引き受けいただくなど、大会に向けていろいろな準備が進んでおり、開会式には、皇室からのご臨席も賜る予定です。また、日本学術会議との共同開催が内定し、特別協賛として日本理学療法士協会、日本言語聴覚士協会、日本看護協会、また、厚生労働省、文部科学省、総務省、経済産業省などの各省庁の後援をいただき、国を挙げて大会の成就に向けて歩みだしています。

(文責：清水、山根)

現在、各士会の学術大会などに理事が手分けして今大会の広報に出向いています。実行委員長は第10回沖縄県作業療法学会で、「いちゃりばちよおでえ(会おう人は皆兄弟)」元気をいただきました。沖縄の皆さんの暖かく熱い気持ちをのせた「まくとうそーけー、なんくるないさ(挫けずに正しい道を歩むべく努力すれば、いつか良い日が来る)」の風。アダンの茂みを越えて南から北へ、うちなんちゅーの「なんくるないさ風」に吹かれて、日本列島、明るく元気を取り戻しましょう。「あそびぬ ちゅらさ にんじゅぬ すなわい(みんながいるから楽しいんだ!)」、みんなで集まって、日本を、アジアを、世界を元気にしましょう。

WFOT大会2014
トレードTシャツを着て盛り上げる沖縄県士会員の面々



(文責：山根)

<会員の皆様へお願い>

バイリンガル通訳や開発途上国の参加支援費用のため「ラーメン1杯とコーヒー1杯で国際交流・国際貢献」をキャッチフレーズに寄付を募っています。目標は1億円です。

寄付口座：「郵便振替口座」口座番号(00110-1-585996) 加入者名(第16回 WFOT 世界大会組織委員会)

沖縄作業療法学会のグッズ売り上げは後日計上します。
2012年9月は、下記のご寄付をいただきました。
匿名希望(あいち精神科 OTさん)、小林伸太郎、桑村知治
(順不同敬称略)

2010年6月から2012年9月までの合計

バッジ等販売計	¥1,255,148
振り込み等寄付計	¥1,356,174
2012年9月末の総計	¥2,611,322

「医療福祉eチャンネル」受講による「現職者共通研修プログラム」の単位認定について



現職者共通研修プログラム対応番組(全8回)

協会から1講座(番組)あたり、1.5時間の単位認定を受けることができます。

1. 作業療法生涯教育概論
2. 作業療法における協業・後輩育成
3. 職業倫理
4. 保健・医療・福祉と地域支援
5. エビデンスと作業療法実践
6. 作業療法の可能性
7. 日本と世界の作業療法の動向
8. 事例検討方法論

単位認定までの手順、視聴方法については、[<http://www.ch774.com>]をご覧ください。
医療福祉eチャンネルでの単位認定には「履修登録」と「受講管理料」が必要となります。
会員登録の際には必ず「日本作業療法士協会の方」を選択してください。

医療福祉 eチャンネル

☎ 0120-870-774 (前9:00~後5:00/土・日・祝を除く)
E-mail: info@iryofukushi.com URL: <http://www.ch774.com>

WFOT 個人会員入会手続きのご案内

第 16 回 WFOT 大会 2014 の日本開催に向け、海外の作業療法とのつながりもますます重要となるなか、今年もまた WFOT 個人会員入会手続きの締切日が近づいてきました。

WFOT 個人会員（2013 年 1 月～12 月）への入会を希望される方は **11 月 30 日(金)まで**に申込書を協会事務局まで郵送してください。申込書は協会ホームページ（各部・委員会活動の WFOT 等海外関連情報のページ）から印刷ができます。年会費 2,000 円は日本作業療法士協会の 2013 年度会費とともに請求をいたしますので、申込書のみお送りください。

また、現在個人会員で退会を希望される方も同日までに協会事務局へご連絡ください。期日までにご連絡いただきませんと会員継続となりますので、ご注意ください。（事務局）

第 20 回海外技術協力セミナー・第 11 回国際交流セミナー

1. 日 時：平成 25 年 1 月 26 日（土）・27 日（日）
2. 場 所：日本理学療法士協会
田町カンファレンスルーム
東京都港区芝浦 3-5-39 田町イーストウイング 6 階
3. 内 容：20 年のまとめと今後への提言＋記念式典
4. 日 程：

【1 月 26 日(土)】

- 13：00 受付開始
- 13：30 第 1 部**
- 基調講演 1 地域包括的ケアにおける現代アジアの潮流
- 1) 「タイにおける高齢者ケア」
～リハビリテーションセンターを機軸とした高齢者ケアの展開～
講師：竹林 経治 氏（厚生労働省）
- 2) 「CBR や CBID から学ぶ地域包括ケアへのヒント」
～インドネシア CBR 開発研修センターの事例から～
講師：Handojo Tjandrakusuma 博士
（元 CBRDTC 所長 インドネシア人 リハ科医師）
- 基調講演 2 国際協力の未来
- 3) 「地域包括ケアに BOP ビジネスやソーシャルビジネス手法を生かす」
～BOP ビジネスと青年海外協力隊との連携可能性～
講師：坂野 太一 氏
（三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社）
- 4) 事例報告
事例①「マレーシアでの訪問リハビリ」中村 健太郎 氏 PT
事例②「ルワンダでの義肢補装具製作」ルダシングワ真美 氏 PO
報告者：小林 義文（日本理学療法士協会国際部 部員）
- 17：00 第 2 部**
- 17：00 20 周年記念式典パーティー
「20 年を振り返って」＊記念誌配布とスライド提示

【1 月 27 日(日)】

- 8：30 受付開始
- 9：00 実践報告会 作業療法士、理学療法士
- 12：00 終了

【受講費】 両日参加 4,000 円（会員外 6,000 円）
一日参加 2,000 円（同 3,000 円）学生半額

【記念誌代】 1,000 円
開催 20 周年を迎え、記念誌を配布しますので記念誌代 1,000 円のお支払いをお願いします。学生には無料配布します。

【記念レセプション参加費】
一日目の記念レセプション参加費は別途 3,000 円程度の予定です。

【募集人数】 200 名

【申込方法】 ①氏名、②所属名、③勤務先または自宅住所、④ PT・OT・学生その他、⑤ PT・OT 有資格者は協会会員番号と経験年数、⑥海外での活動経験の有無、⑦レセプション参加の可否を記載して **2013 年 1 月 9 日(水)**までに matsubokkuri_am@hotmail.com へお申し込み下さい。

＊生涯教育制度の対象となりますので、生涯教育手帳をお持ち下さい。

暮らしの原点を知る

昭和村でのからむし栽培を体験して（鈴木由佳さん）

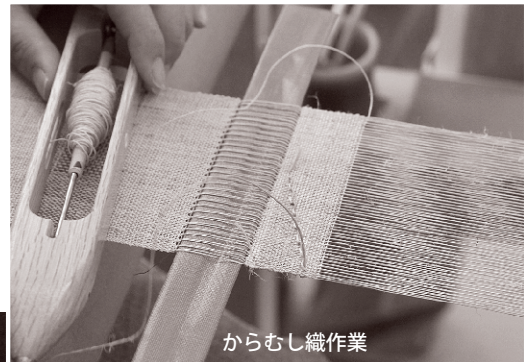
福島県の内陸部、会津地方の真ん中に位置し、奥会津といわれる人口 1,500 人の小さな村、福島県昭和村。高齢化率が 50%と、全国でも上位となるこの村では、今から 600 年以上前から「からむし栽培」が行われている。このからむしを原料にし布作りを生業とする文化が日々の生活に根付いている。現在は国の重要有形民俗文化財ともなっているこの伝統の継承と地域おこしを目的として、1 年間村で体験生として暮らし、布の原料となる“からむし”栽培から糸作り・織りの作業を体験するプログラムがある。作業療法士の鈴木由佳さんは、物作りと人々の暮らしが密接に結び付いているこの地域での生活に強い関心を持ち、平成 21 年 4 月、17 年間勤務した職場を離れ、昭和村でのプログラムに 2 年連続で参加した。初めは作業療法士としての仕事に活かすため、「自分が好きな物作りをしたい。お年寄りの生き生きとした暮らしを見られるのかなあ」という気持ちで応募したとのことだが、次第に作業の楽しさに魅了され、昭和村での生活が大好きになっていったと話す。

鈴木さんは、織物作りのみならず、村内のイベントや交流の場に積極的に参加した。村では、「節（せつ）」に合わせ生活をする。その季節にやるべき仕事をし、その季節にできた作物を収穫し、食べる。元来は当たり前だったはずだが、現代では忘れられている自然のリズムだ。「それまでも職業柄、自分たちが提供する『作業』とは何だろうということは常に意識してきました。人が暮らすうえで、一つひとつの行為が活動であり、作業である。それには個性が大きいということを考え、それをより効果的に実行できるように働きかけ、またそれを提供するための知識や技術の習得にも努めてきました。しかしそれは頭で考えた『作業』や『生活』でした。『生活を考える』『一人ひとりに合った』と言いながら、知識や技術の一つとしてしか作業を捉えていなかったように思います。村での生活を始めてから、手工芸、農作業などの体験や新しいことに取り組む楽しさを実感し、自分自身が『作業をすることは楽しい』ということに忘れていたことに気がつきました」。環境と自分の都合をすり合わせながら、それでいて急ぐでもなく、その季節にしかできないことを丁寧に行っていく。生きていくためにその時に必要なことをしていく。そのような作業の原点が村の生活にはあり、作業療法士として「作業」と「生活」を考える貴重な経験を、鈴木さんはからむし織を通じて得られたと言う。

2 年間の体験生としての生活を終え、鈴木さんは故郷である宮城県塩釜市に戻り、今は老人保健施設に勤務しているが、昭和村での経験は高齢者に作業療法を提供する上で

大切なバックボーンとなっている。農村での暮らしだけが本当の暮らしというわけではもちろんなく、都会での生活も現代の生活の一つの形ではあるが、暮らすということのより基本に近い形を知ることができたのは作業療法士として一つの大きな収穫だったという。また、私たち作業療法士が今対象としている高齢者の多くは、まさに“昭和”の時代を生き抜いてこられた方々。作業療法を行う上で私たちが大切にしている生活歴とは、現在の生活のみではなく、その方が今までどのような社会生活を営んできたかという歴史的な側面でもある。生活することの原点を知ること、生活様式の時間的変化を遡ることでもあり、対象者の営んできた歴史的背景を知ることにもつながる。また、現代のように生活が便利でなかった時代においては、不便だからこそ、知恵を絞った工夫も生まれたのである。暮らしの師匠であるお年寄りの方々から折につけ教えてもらった料理のしかた、掃除のしかたの一つ一つに、暮らしの中で培われた様々な工夫が見られ、作業療法の現場で生活支援の具体的な方法として活かすヒントとなる、そんな貴重な体験でもあった。

今鈴木さんは、知識を伝えてくれた昭和村に対して、作業療法士として関わるができなかと考えている。「やりたいことは漠然としています、からむしにおける作業の分析とか、昭和村（一つの過疎の村ですが、昔からの技術を伝えている村）において作業が果たしている役割、などでしょうか。以前はそこに私人として関わりましたが、作業療法士に戻ったからこそ『作業療法士として関わる』立場を今後考えていきたいと思います」。



からむし織作業



作業風景 左から 2 番目が鈴木さん

都道府県作業療法士会における普及・啓発活動の取り組み(2)



岩手県作業療法士会

作業療法の普及・啓発の対象を明確にした事業を進めていきたいと考えている。今年度の啓発対象を3つに分けると、①中高生、②行政、③一般県民へ向けての活動を企画運営している。①は、高校生向けの作業療法見学会、また県内の中学高校への出前講座を企画している。②は、県内各市町村に対し、作業療法の紹介や講座企画等の案内を送付し、また県の障がい者IT事業等に協業する形で、意思伝達装置や障がい者ITの普及に働きかけている。③は、県内で行われる福祉イベントへ参加し県作業療法士会ブースの設置、自助具や福祉用具等の紹介を行っている。また、今年度は、多職種向けの公開講座として、作業療法士を地域で広く活用していただくための講習会等の企画を計画している。

愛知県作業療法士会

愛知県作業療法士会の広報活動として、会員向けには広報部が、一般向けには作業療法推進事業委員会がそれぞれ担当している。会員のみなさんにはホームページと広報誌「しゃほこタイムス」を中心に情報発信している。一般向けへの取り組みとしては、現在、「国際福祉健康産業展(ウェルフェア)」へのブース出展と高校生施設見学会が2本柱となっている。「ウェルフェア」は毎年5月後半に来場者数7万人規模で開催される展示会で、今年度は社会福祉法人日本介助犬協会にご協力いただき、作業療法活動の一端を紹介した。高校生施設見学会は、学生さんが夏休みに入った7月末～8月初旬にかけて、愛知県下の各施設の協力の下、作業療法に関心を持つ高校生に“臨床現場”を体験していただいた。

福島県作業療法士会

①作業療法作品展:作業療法士が関わった作品の展示会を、ショッピングモール内を会場に10月12～14日の3日間開催。公益的な事業として年1回開催し今回は15回目。②ぽっかぽかタイムス:作業療法を多くの関係職種にお伝えするため関係機関に年2回、壁新聞タイプ(A3判4枚)で無料配布。今年度は震災支援の一環として改めて再編集したものを県内仮設住宅に無料配布予定。③作業療法見学会:会員所属施設での見学受け入れを県内の高校に案内。進路指導の時期に合わせ夏休み中に実施。④らくらく外出マップ:いわき支部が年1回程度、車いすの方でも外出がしやすい公共施設など現場取材の上、作業療法士の視点でバリアフリーの状況など紹介。A4判4ページ。⑤たんぼぼ通信:相双支部が年1～3回程度、同支部内の会員所属施設にフリーペーパー(A4判両面1枚)として設置。作業療法士の紹介や福祉用具などの情報提供。震災後から未発行。

兵庫県作業療法士会

一般社団法人を取得するにあたり、組織再編成で「広報啓発部」を起ち上げた。会員への広報ではなく、一般市民、行政、関連職種団体への広報・啓発に特化した部署とした。今年度は、1)兵庫県ふれあいの祭典・第9回兵庫県障害者スポーツ大会へのボランティア派遣、協会キャンペーン合同事業としてイオンモール神戸北や地域ごとに催し物企画実施やパンフレット配布などの啓発活動を実施、神戸市認知症予防防教室派遣事業、認知症家族会との連携、大阪府士会(近畿連絡協議会)バリアフリー展への人員派遣、小学生職業体験への講師派遣など当事者・一般市民向けの活動、2)介護支援専門員スキルアップ講座への講師派遣などの関連職種との連携事業、3)人が集まる県士会事業において岩手県士会と連携して、震災グッズ販売により義援金集めなど活動を行った。今後も行政や当事者団体からの要請に応え、並行して一般市民向けにOTの広報・啓発に臨んでいく。

千葉県作業療法士会

千葉県作業療法士会では24年度事業として、県士会のロゴマークの作製を行った。23年12月～24年3月までの期間で、会員限定でロゴマークの募集を行い、延べ13作品のデザインの応募があった。24年6月の県士会定時総会時に代議員による投票で決定した。県民へ向けての広報活動として、作業療法士を目指す方への「働く現場見学」を今年度も13施設の協力のもと、通年対応で行っている。また、理学療法士会・言語聴覚士会と連携して行っている三士会合同リハビリテーション公開講座の企画運営、当日の作業療法紹介ブースを企画している。この他に、千葉市で行われている千葉市健康づくり大会でのブース開催、東総ブロックと日本作業療法士協会・広報部がタイアップして、成田イオンでの作業療法キャンペーンが行われる予定である。

高知県作業療法士会

高知県作業療法士会では、平成23年度に中高生を対象とした作業療法士の仕事を紹介する広報誌「OT@KOCHIvol.1」を作成し、会員の所属施設や公的機関への配布を実施しました。今年度は、より中高生の目に触れ、手に取ってもらえるように、県下すべての中学校、高等学校への配布を行いました。また、士会が行っている広報イベント「やりゆうぞね作業療法2012」の案内を兼ねて、いくつかの高等学校を訪問し、イベントの案内と広報誌やパンフレットの配布を行うとともに、進路指導担当者に対し作業療法の説明等を行いました。

ー OT@KOCHIvol.1の内容紹介ー

対象領域の紹介とその領域で働く作業療法士の紹介
作業療法士山丸さとし君のお仕事探訪「作業療法士信國君の一日」
お仕事Q&A

KOCHI OT GIRLS 制服 COLLECTION2011

利用者さんに直撃!作業療法インタビュー

病院見学時のマナー豆知識 等

専門作業療法士取得研修

講座名		日 程	開催地	定 員
福祉用具	基礎Ⅱ	2013年 2 月 2 日～ 3 日	四條畷学園大学(大阪府)	40名
	基礎Ⅲ	2012年12月 1 日～ 2 日	麻生リハビリテーション大学校	40名
特別支援教育	基礎Ⅰ-2	2013年 2 月 2 日～ 3 日	大阪医療福祉専門学校(大阪府)	40名
高次脳機能障害	基礎Ⅱ	2013年 1 月もしくは 2 月開催予定	東京にて開催予定	40名
精神科急性期	基礎Ⅰ	2012年12月 1 日～ 2 日	私学事業団総合運動場(東京都)	40名
手の外科	詳細は日本ハンドセラピィ学会のホームページをご覧ください。			
嚥下障害	基礎Ⅰ	2013年 1 月26日～ 27日	私学事業団総合運動場(東京都)	40名
認知症	応用	2013年 2 月16日～ 17日	日本作業療法士協会 10F 研修室(東京都)	40名

※高次脳機能障害 基礎Ⅱは基礎Ⅰを受講した方のみが受講できます。

作業療法重点課題研修

講座名	日 程(予定も含む)	開催地(予定も含む)	定 員
内部障害に対する作業療法研修会	2012年12月 1 日～ 2 日	福岡医健専門学校(福岡県)	50名
診療報酬・介護報酬情報に関する作業療法研修会	2013年 2 月24日	日本作業療法士協会 10F 研修室(東京都)	40名

発達障害領域・身体障害領域の IT 活用支援研修会

日 時：2012 年 12 月 15 日(土)～ 16 日(日)

15 日：9 時 30 分受付開始、17 時終了 16 日：9 時開始、15 時 30 分終了

場 所：首都大学東京(荒川キャンパス)

プログラム：15 日(発達障害領域・身体障害領域合同：大視聴覚教室)

- ①全体説明
- ②IT 活用支援の基礎
- ③OT における IT 活用支援の基礎
- ④IT 活用支援のプロセスとポイント
- ⑤制度の概要

：16 日(発達障害領域：182 教室)(身体障害領域：183 教室)

- ⑥対象となる主な疾患の特徴について
- ⑦二次障害について
- ⑧対象に対する IT 活用支援の実例(事例・実習)
- ⑨全体質疑応答

参 加 費：無 料

申込方法：下記の内容を記載してメールでお申し込み下さい。

件名：「IT 活用支援研修会参加申し込み」

内容：①氏名、②職場、③対象分野(発達、難病、身体障害、高次脳機能障害など)、④日本作業療法士協会会員番号、⑤経験年数、⑥パソコンメールアドレス(一人1アドレス)、⑦電話番号、⑧相談したいことなど

申込み先：takahashi@koguma.ed.jp 高橋知義(こぐま福祉こぐま学園)

締め切り：平成 24 年 12 月 8 日(土)

作業療法全国研修会		
講座名	日 程 (予定も含む)	開催地 (予定も含む)
第51回作業療法全国研修会 (岩手会場)	2012年11月24日～25日	アイーナいわて県民情報交流センター (岩手県)

認定作業療法士取得研修 共通研修			
講座名	日 程 (予定も含む)	開催地 (予定も含む)	定 員
管理運営⑤	2012年12月22日～23日	大 阪：大阪市 新大阪丸ビル	受付終了
教育法⑤	2012年12月1日～2日	東 京：日本作業療法士協会 10F 研修室	受付終了

生涯教育講座案内【都道府県作業療法士会】 2012 年度

現職者選択研修						
講座名	日 程	主催県士会	会 場	参加費	定 員	詳細・問合せ先
* 老年期障害	2012年12月1日	北海道	札幌医療リハビリ専門学校	4,000円	120名	北海道リハビリテーション大学 伊丸岡知明 TEL. 011-272-3364 FAX. 011-272-3365
発達障害	2012年12月2日	栃木県	とちぎ健康の森 小会議室	4,000円	70名	国際医療福祉リハビリテーションセンター なす療育園 梅原 幸子 TEL. 0287-20-5103 gensyoku@tochi-ot.com
精神障害	2012年12月2日	宮崎県	宮崎リハビリテーション学院	4,000円	40名	宮崎大学医学部附属病院 リハビリテーション部 中武潤 TEL. 0985-85-9849
老年期障害	2012年12月2日	愛媛県	伊予病院	4,000円	40名	介護老人保健施設 合歓の木 岩森 太志 TEL. 089-953-6000 reha@nemunoki-j.or.jp
* 身体障害	2012年12月2日	山梨県	山梨県立青少年センター	4,000円	100名	甲府城南病院 作業療法科 小林智典 TEL. 055-241-5811
* 身体障害	2012年12月2日	滋賀県	草津市まちづくりセンター	4,000円	100名	滋賀県作業療法士会ホームページ
* 老年期障害	2012年12月2日	鳥取県	明和会医療福祉センター 渡辺病院	4,000円	100名	鳥取県作業療法士会ホームページ
精神障害	2012年12月9日	千葉県	帝京平成大学幕張キャンパス	4,000円	100名	東京湾岸リハビリテーション病院 作業療法科 戸田愛弓 TEL. 047-453-9000
老年期障害	2012年12月16日	福井県	福井赤十字病院	4,000円	60名	福井県作業療法士会ホームページ
発達障害	2012年12月16日	東京都	社会医学技術学院	4,000円	80名	東京都作業療法士会ホームページ http://tokyo-ot.com
* 発達障害	2013年1月20日	和歌山県	あいあいセンター	4,000円	100名	和歌山県作業療法士会ホームページ
* 老年期障害	2013年1月27日	三重県	ユマニテク医療福祉大学	4,000円	100名	榊原温泉病院 打田奈津子 TEL. 059-252-1111
* 身体障害領域	2013年2月3日	神奈川県	ウイリング横浜	4,000円	80名	神奈川県作業療法士会ウェブサイト
* 老年期障害	2013年2月10日	神奈川県	ウイリング横浜	4,000円	80名	神奈川県作業療法士会ウェブサイト

*は新規掲載分です。

詳細は、ホームページをご覧ください。 協会主催研修会の問い合わせ先
 一般社団法人 日本作業療法士協会 電話 03-5826-7871 FAX. 03-5826-7872 E-mail ot_jigyoku@yahoo.co.jp

都道府県作業療法士会連絡協議会の果たすべき役割

北海道・東北支部 支部長 松木 信

今年度でリーダー養成研修もすべての支部で終了となる。そのことを受けて、都道府県作業療法士会連絡協議会の役員会では、来年度からは何を行っていくかと議論になっている。リーダー養成研修では、各士会の幹部及び若手が集まって、日本作業療法士協会（以下、協会）が今後どのように舵を取って進んでいこうとしているのか、各士会がどのような組織を作って活動を行っているのかということについて研修が行われた。各士会はそれぞれ公益や一般社団の法人格を有し、社会的に認められた団体として、社会的な役割を担うため事業を行おうとしている。一方で、毎年増え続ける会員に対してその組織離れを起さないように、また作業療法の質の低下をまねかないように、さまざまな研修会や勉強会そして学会などを開催している。

このような現状を踏まえて何を行っていくべきなのかということである。私は、もっともっと支部レベルでの

交流と各士会の信頼関係の構築が必要であるとともに、協会との強い連携も非常に重要であると思う。協会がどのような旗を掲げ日本社会の中で進もうとしているのか、特に最近では、地域の中での作業療法の展開が重要な柱に位置付けられ、士会の公益的事業と絡めて展開されていく必要性を感じている。日本の医療福祉政策の中で、協会が幾度となく折衝を重ね勝ち取ってきた作業療法士の役割と地位（報酬制度や職名の使用）について、行政の中でもっともっと作業療法をアピールし、その事業に作業療法士を排出していくこと、そのための研修会を支部レベルあるいは士会レベルで実践していくこと、一人ひとりの会員の隅々まで協会の方針が行き届くように、支部での交流を深め、支部あるいは士会の事業に、協会の方針の具体化を組み込んでいくことが重要であると感じている。

日本作業療法士連盟だより

作業療法は作業療法士が 守らなければならない

最近の報道では、日本固有の領土が他国によって実効支配されたり、主権を脅かされたりしているとある。中国と日本の間の尖閣諸島問題における中国側の領有権を主張する方策の数々の例は国家戦略のほんの一部であり、中国に限らず他国でもさまざまな形で領有権戦略を展開している。その意味でも諸外国では「自国の領土は自分たちの力で守る主義」が浸透している。他方、日本人は平和ボケしているとも言われ、「平和、平和」と叫んでいたらどうにかなんとかなっているかのように、米国の軍事力へ依存してしまっている状況もうかがえる。

このような状況が作業療法士の世界でも起きているように思えてならない。領土（＝作業療法）を守り、国民（＝作業療法士）が安心して暮らすには、明確な政策が必要



日本作業療法士連盟 副会長 広報部長 二神 雅一

であり、それは我々自身が進めなくてはならない。好きとか嫌いとか、興味があるとかないとかでは済まされない問題である。作業療法士が日本でまだ少なく希少とされた時代では、自ら作業療法を守る必要性は少なかった。そのことから、自らの専門性をアピールする機会も少なく、他職種の職能団体が職域を守り、獲得していくためにさまざまなチャンネルを使って取り組んでいることに遅れをとっていることは否定できない。そのことに自覚さえできていないことも大問題だが、そこで特に若い人たちに声を大にして言いたい。一刻も早く平和ボケから脱しようではないか。君たちの未来を創造するのは君たち自身だ。自らが政策への関わりを持ち、そして私たちの手でこの素晴らしい作業療法を守っていく。そのために必要な連盟活動にぜひご参加いただきたい。

催物・企画案内

▶アプローチが変われば、人間関係が良くなる

～苦手な相手の心をつかむ！コミュニケーション法伝授～

日時：2012.11/24(土) 13:30～16:30
会場：沖縄県浦添市産業振興センター 結の街
受講料：5,000円
講師：甲木 有紀(エンパワーメントカウンセラー)
申込方法：氏名・メールアドレス・電話番号・勤務先をご記入の上、メールにてお申し込みください。
katsuki@character-style.com.

問合せ先：080-3214-1089

■セミナー詳細はホームページをご覧ください。

キャラクタースタイル研究所 HP
http://www.character-style.com/

▶ MCA (The Model of Creative Ability) 研修会 in 長崎 MCA とは、主に精神科分野を対象に、対象者の状態を評価し適切な活動と必要不可欠な関わり、アプローチを具体的に提示している理論です。

日時：2012.12/15(土) 10:00～16(日) 15:00
会場：長崎リハビリテーション学院
参加費：5,000円(学生1,000円)
講師名：Wendy Serwood氏(London South Bank University) ※通訳対応
内容：12月15日 MCA 概論、事例検討 12月16日モデルケースによる実践
15日は研修終了後懇親会を計画しています。
申込・問合せ：SIG 長崎 MoCA 勉強会事務局 本村幸永
(長崎県精神医療センター 0957-53-3103
motomura-yuki@nagasaki-hosp-agency.or.jp)

▶◎合同会社 gene 主催セミナー

『リハスタッフのための薬剤の基礎知識～東京会場～』

日時：2012.12/23(日) 10:00～16:00(受付9:30～)
会場：東京都中小企業振興公社 秋葉原庁舎3階第1会議室
東京都千代田区神田佐久間町1-9

『誤嚥窒息時の対応～リスクマネジメントと緊急対応～静岡会場～』

日時：2012.12/24(月)・祝 10:00～16:00(受付9:30～)
会場：静岡県コンベンションアーツセンター
(グランシップ) 10階 1001-2
静岡県静岡市駿河区池田79-4

■参加費：12,000円(税込) ※当日会場にてお支払い下さい。

■セミナー詳細・お申込は弊社 HP (www.gene-llc.jp) より
お願い致します。

■講習会1週間前よりキャンセル料(参加費全額)が発生致しますのでご注意ください。

問合せ先：合同会社 gene
名古屋市中区東区駒止町二丁目52番地
リベルテ黒川1階A号室
TEL. 052-911-2800 FAX. 052-911-2803
Eメール seminar@gene-llc.jp 担当：安藤

▶平成24年度 How to lead セミナー

～自己成長と他者支援のためのコミュニケーション～

日時：1日目 2013.1/12(土) 14:30～17:00
内容「自己理解を深める！」SPトランプを用いて
2日目 2013.1/13(日) 10:00～17:00
内容「目標設定の方法」、「モチベーション」
3日目 2013.3/3(日) 10:00～17:00
内容「1ヶ月間の成果の振り返りと自己成長」
「健康行動理論の紹介」、「EQ 理論とNLP」

会場：東京衛生学園専門学校(予定)
受講料：12,000円(全3回)
主催：リハ・ネット

申込方法：件名に「How to lead セミナー」と明記し、
1.氏名(ふりがな)
2.勤務先名、住所、TEL、メールアドレス
3.職種 4.経験年数(年日)
をメールでお申し込みください。

申込先：真栄城健(北中城若松病院)
Eメール maimai@khf.biglobe.ne.jp

▶2012年度ボバース概念小児領域8週間講習会

日時：2013.1/15(火)～3/8(金)
内容：ロンドンボバースセンターで開催されている8週間基礎講習会に準ずる。
会場：社会医療法人大道会 森之宮病院
〒536-0025 大阪府大阪市城東区森之宮2-1-88
受講費：315,000円(消費税込、宿泊費・食費は含みません)
定員：20名(申し込み多数の場合は選考の上、決定いたします)

受講対象者：小児経験年数3年以上の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医師

申込方法：申込用紙.pdfをダウンロードし、必要事項をご記入の上、事務局宛に郵送ください。
申込用紙.pdfは日本ボバース研究会ホームページ内(http://homepage2.nifty.com/bobath/)講習会案内「脳性麻痺8週間基礎講習会」からもダウンロードしていただけます。

<インターネットで申込書がダウンロード、印刷できない場合>

返信用封筒(80円切手貼付)およびCP基礎コース希望と書いたメモを同封の上、下記、事務局宛に受講申込用紙をご請求願います。申込書をお送りいたしますので届いた用紙に必要な事項をご記入の上、事務局宛に郵送ください。
※E-mailでの添付、FAXによる申込は受付けておりませんのでご了承ください。

【申込用紙請求&送付先 事務局】

〒536-0025 大阪府大阪市城東区森之宮2-1-88
森之宮病院 講習会準備室内 宛(担当：福井)
TEL. 06-6962-6722 FAX. 06-6969-9667

申込締切：平成24年5月31日必着

▶第14回 香川県作業療法学会

テーマ：『生きる』を支える作業療法
日時：2013.1/20(日) 9:00～15:30
会場：綾歌総合文化会館 アイレックス
参加費：会員1,000円、非会員2,000円、学生・一般 無料
問合せ先：第14回香川県作業療法学会
事務局 三豊総合病院企業団
リハビリテーション科 渡辺 和美
〒769-1695 観音寺市豊浜町姫浜708
TEL. 0875-52-3366 / FAX. 0875-52-4936

▶第4回九州ハンドセラピィ研究会 学術集会開催ご案内

日時：2013.2/2(土) 9:00～17:30
会場：マリトピア(佐賀県佐賀市新栄東3-7-8)
参加資格：OT・PT・医師・学生
参加費：OT・PT:7000円(第34回九州手外科研究会参加費、抄録代、弁当代込み)
医師・リハ学生：無料(抄録代、弁当代は別途)
参加方法：OT・PT：H.Pでの事前申込のみ(平成24年11月1日～平成25年1月26日) 医師・リハ学生：当日受付のみ
症例検討の演題募集：事前申込の際にご応募ください(平成24年11月1日～12月31日)
※日本作業療法士協会会員は、生涯教育制度の基礎ポイントが認定されます。
※日本ハンドセラピィ学会会員には、認定ハンドセラピスト制度のポイントの申請をしております。
※詳細は、九州ハンドセラピィ研究会
HP http://kyushuhand.com/

【学術集会事務局】

熊本機能病院 総合リハビリテーション部
作業療法士 佐伯匡司
TEL. 096-345-8111 FAX. 096-345-8188
Eメール：saeki.m@juryo.or.jp

「催物・企画案内」の申込先 ➡ kikanshi@jaot.or.jp

ただし、掲載の可、不可はご連絡致しません。また、原稿によっては、割愛させていただく場合がございますのでご了承下さい。

INFORMATION BOOK

一般向け、中高生向けのパンフレットのご紹介

このたび2種類の協会パンフレットを「INFORMATION BOOK」の1・2として一新した。

ピクトグラム（以下「ピクト」、視覚サインの一種）を多用し、文字だけではなく、視覚的な絵で表現することにより、誰にでもわかりやすいパンフレットにした。大きすぎもせず、またバッグにも入る大きさということで、サイズをB5判に変更。同じピクトを使用することで、統一感を持たせた。

INFORMATION BOOK 1

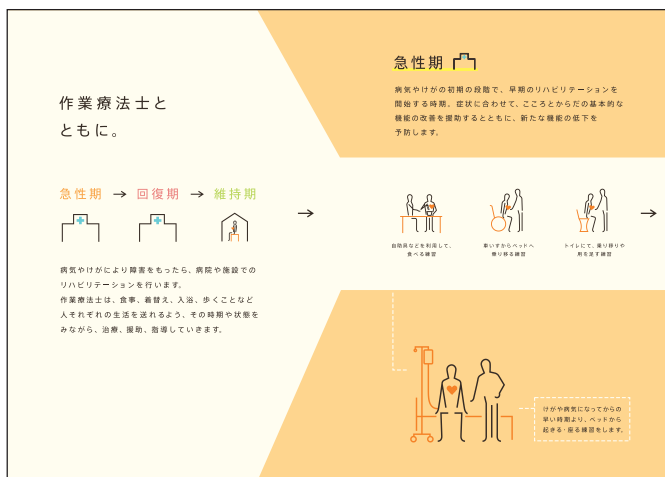
【タイトル】 作業療法 - 心とからだを元気に！自分らしく生きるためのリハビリテーション

【対象】 一般

【意図】 作業療法は、「作業をすることで元気になる」リハビリテーション。作業療法士が「その人らしく」生活を送るように、対象者の状態、環境を考えながら、作業療法をしていることをアピール



表紙



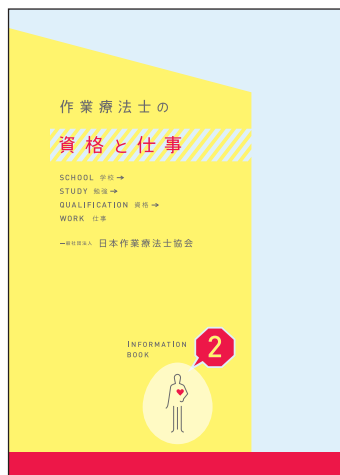
内容（抜粋）

INFORMATION BOOK 2

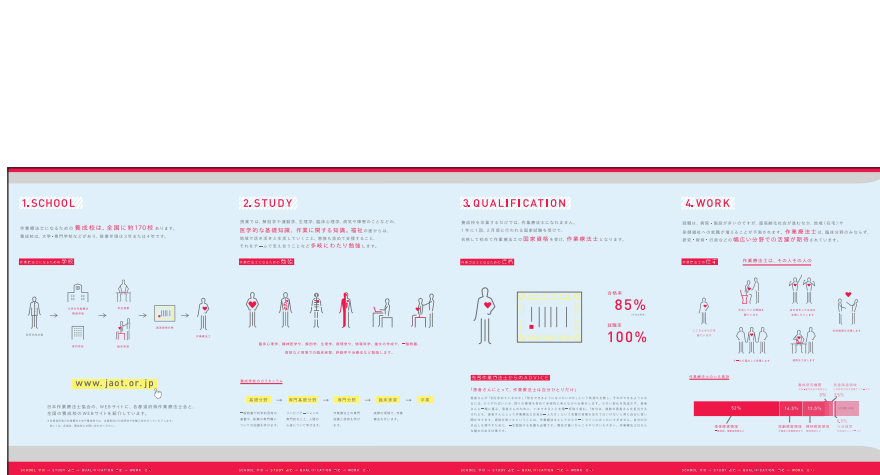
【タイトル】 作業療法士の資格と仕事

【対象】 中・高校生

【意図】 ページごとに、学校、勉強、資格、仕事とカテゴリー別に見開きで説明。また、先輩作業療法士からのアドバイスを投稿することにより、作業療法士が魅力ある、やりがいのある職業だということをアピール



表紙



内容

作業療法啓発ポスターのご案内

毎年作成している作業療法啓発ポスターの完成。昨年と同様、通年で施設等に貼ってもらえるよう、また、昨年のポスターと並べて貼ってもよいようにシリーズ化した。

昨年の「お箸を持つこと」に続き、身近な作業活動を題材にし、わかりやすく作業療法を説明し作業療法（士）を知ってもらおうというねらいである。今年は、「時には、一緒に日向ぼっこ…」と題し、作業療法の一環でよく行う散歩を題材にした。作業療法士がいつも利用者（患者）さんのことを思い、寄り添い、一緒に「これからの生活」を考えて作業療法をしていることが伝わればと思う。このポスターは、都道府県作業療法士会を通して配布され、病院等に掲示される。

希望される場合は、事務局までお問い合わせ下さい。
(送料負担)



2012 年度作業療法啓発ポスター

作業療法フォーラム 2012 開催

毎年、一般の方を対象に作業療法フォーラムを開催しているが、今年は、主な対象者をケアマネジャーにし、自立支援としての生活行為向上マネジメント ―ひととは作業をすることで元気になれる― をテーマに開催する。ぜひお近くにいるケアマネジャーに声かけをお願いしたい。

大阪会場 2013年2月9日(土) 毎日新聞ビルオーバールホール

時 間 14:00～16:30 (13:30より受付) 無料

講 師 大阪会場 医師 野中 博氏 (東京都医師会会長)
作業療法士 村井 千賀氏 (石川県立高松病院)

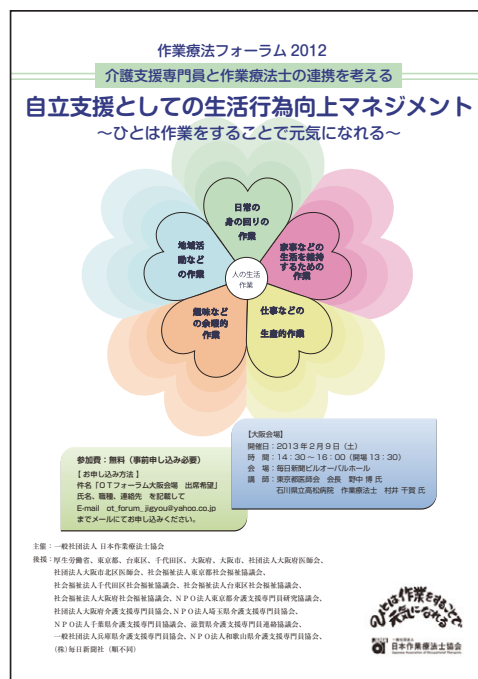
申し込み方法

件名「OT フォーラム大阪会場出席希望」

氏名、職種、連絡先を記載して

E-mail ot_forum_jigyoku@yahoo.co.jp

までメールにてお申し込み下さい



協会発行パンフレット

資料名	略称	価 格
パンフレット 一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1)	パンフ一般	無料 (送料負担) ※ただし、1 年につき 50 部を超える場合は、有料。 24 年度分養成校への配布は、終了。 詳しくは、協会事務局へ。
学生向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 2)	パンフ学生	
作業療法	パンフ OT	
「訪問リハビリテーション作業療法のご案内」	パンフ訪問	
★「特別支援教育」における作業療法	パンフ特別支援	
作業療法は呼吸器疾患患者さんの生活の質の向上を支援します	パンフ呼吸器	
協会広報誌 Opera15	オペラ 15	
Opera16 (新刊)	オペラ 16	
広報 ビデオ 作業療法～生活の再建に向けて～	広報ビデオ再建	2,000 円
DVD 作業療法～生活の再建に向けて～	広報 DVD 再建	各 4,000 円
身体障害者に対する作業療法	広報 DVD 身体	
精神障害に対する作業療法	広報 DVD 精神	
Asian Journal of Occupational Therapy (英文機関誌) Vol.1、2、3、4	AJOT1-1、2、3、4	各 500 円
作業療法が関わる医療保険・介護保険・障害福祉制度の手引き 2012	制度の手引き 2012	1,000 円
作業療法事例報告集 Vol.1 2007 Vol.2 2008 Vol.3 2009 Vol.4 2010 Vol.5 2011	事例集 1、2、3、4、5	各 1,000 円
作業療法関連用語解説集 改訂第 2 版 2011	用語解説集	1,000 円
認知症高齢者に対する作業療法の手引き (改訂版)	認知症手引き	1,000 円
認知症アセスメントシート Ver.3 認知症アセスメントマニュアル Ver.3	認知シート、認知アセス	各 100 円
機関誌「作業療法」バックナンバー 通巻 No. 5、6、8、9、11～13、⑭、15、17、18、21～24、⑤、27、28、30、③、(○数字は学会論文集) 32～34、⑥、37～39、42～46、48～50、52、⑤⑥、54～56 No. 29 (白書)		各 1,000 円 (白書のみ 2,000 円)
日本作業療法学会誌 (CD-ROM) 40、41、42、43、44、45、46		各 2,730 円
作業療法白書 2010	白書 2010	2,000 円

作業療法マニュアルシリーズ

資料名	略称	価 格	資料名	略称	価 格
1：脳卒中のセルフケア	マ 1 脳卒中	各 1,000 円	32：ニューロングステイをつくらない作業療法のコツ	マ 32 ロングステイ	各 1,000 円
5：手の外科と作業療法	マ 5 手の外科		33：ハンドセラピー	マ 33 ハンド	
6：障害者・高齢者の住まいの工夫	マ 6 住まい		34：作業療法研究法マニュアル	マ 34 研究法	
8：発達障害児の姿勢指導	マ 8 姿勢		35：ヘルスプロモーション	マ 35 ヘルスプロモ	
10：OT が知っておきたいリスク管理 (2 冊組)	マ 10 リスク	2,000 円	36：脳血管障害に対する治療の実践	マ 36 脳血管	
11：精神障害者の生活を支える	マ 11 精神・生活	各 1,000 円	37：生活を支える作業療法のマネジメント 精神障害分野	マ 37 マネジメント	
12：障害児のための生活・学習具	マ 12 生活・学習具		38：大腿骨頸部／転子部骨折の作業療法	マ 38 大腿骨	
13：アルコール依存症の作業療法	マ 13 アルコール		39：認知症高齢者の作業療法の実際	マ 39 認知	
14：シーティングシステム 一座る姿勢を考える	マ 14 シーティング		40：特別支援教育の作業療法士	マ 40 特別支援	
15：精神科リハビリテーション 関連評価法ガイド	マ 15 精神科評価		41：精神障害の急性期作業療法と退院促進プログラム	マ 41 退院促進	
16：片手でできる楽しみ	マ 16 片手		42：訪問型作業療法	マ 42 訪問	
17：発達障害児の遊びと遊具	マ 17 遊びと遊具		43：脳卒中急性期の作業療法	マ 43 脳急性期	
20：頭部外傷の作業療法	マ 20 頭部外傷		44：心大血管疾患の作業療法	マ 44 心大血管	
21：作業活動アラカルト	マ 21 アラカルト		45：呼吸器疾患の作業療法①	マ 45 呼吸器①	
22：障害者の働く権利・働く楽しみ	マ 22 権利・楽しみ		46：呼吸器疾患の作業療法②	マ 46 呼吸器②	
23：福祉用具プランの実際	マ 23 福祉プラン	3,000 円	47：がんの作業療法①	マ 47 がん①	
24：発達障害児の家族支援	マ 24 発達家族		48：がんの作業療法②	マ 48 がん②	
25：身体障害の評価 (2 冊組)	マ 25 身体評価	各 1,000 円	49：通所型作業療法	マ 49 通所	マ 50 入所型
26：OT が選ぶ生活関連機器	マ 26 生活関連機器		50：入所型作業療法	マ 50 入所型	
27：発達障害児の評価	マ 27 発達評価		51：精神科訪問型作業療法	マ 51 精神訪問	
28：発達障害児のソーシャルスキル	マ 28 ソーシャルスキル		52：アルコール依存症者のための作業療法	マ 52 アルコール依存	
29：在宅訪問の作業療法	マ 29 在宅訪問		53：認知機能障害に対する自動車運転支援	マ 53 自動車運転	
30：高次神経障害の作業療法評価	マ 30 高次評価				
31：精神障害：身体に働きかける作業療法	マ 31 精神・身体				

申し込み方法

お問い合わせは協会事務局までお願いします。

申し込みは、協会ホームページに掲載されている FAX 注文用紙または、ハガキにてお申し込みください。

注文は、略称でかまいません。有料配布物は送料込みとなっております。無料配布パンフレットは、送料のみ負担となります。

有料配布物の場合は請求書・郵便振込通知票が同封されてきます。なるべく早くお近くの郵便局から振り込んでください。

不良品以外の返品は受け付けておりません。★印は、在庫僅少です。

協会配布資料注文書

※資料名は略称で結構です。

無料配布資料

資料名	部数	資料名	部数

※協会広報活動の参考にしますので、使用目的をお書き下さい

有料配布資料

資料名	部数	資料名	部数

会員番号

氏 名

※当協会の方々は、登録されている住所に送付いたします。登録住所に変更がある場合は、変更届を提出して下さい。
 非会員の方のみ会員番号欄に住所（〒を含む）、電話番号を記載して下さい。
 ※都道府県士会の広報活動等で使用される場合は、士会事務局に送付している専用申し込み用紙にて送付して下さい。
 その場合、枚数制限はございません。

あなたの力をお貸しください!

急募 作業療法士

脳神経外科・心臓血管外科・整形外科をそなえ、福島県南地区の中核病院として、集中的な高度医療と救命救急医療を実施しております。現在 PT 3 名、マッサージ 1 名、助手 1 名にてアットホームな雰囲気でのリハビリ業務に励んでおります。効率的かつ効果的な運動療法・作業療法が行える環境を整えたく、ぜひともあなたの力をお待ちしております!

【応募方法】 随時受付

いつでも見学可能!

お気軽にお電話にて

お問い合わせください!



医療法人社団 恵周会 白河病院

〒961-0092 福島県白河市六反山 10 番地 1

TEL.0248-23-2700 FAX.0248-23-4609

担当: 総務課 小木・菊地

作業療法士募集

- ◎募集人員 若干名
- ◎募集分野 急性期・身体障害等
- ◎応募資格 養成機関卒業見込みの方および有資格者
- ◎提出書類 履歴書(写真貼付)、卒業(見込)証明書、成績証明書、健康診断書
※有資格者は、履歴書、健康診断書、免許証の写
- ◎選考方法 筆記、適性検査、面接および提出書類等の総合評価
(英語辞書(英和)をお持ちください。電子辞書は使用禁止)
- ◎勤務条件
(給 与) 当センター規定による
昇 給: 年 1 回
賞 与: 年 2 回(6月・12月、但し初年度は12月のみ)
諸手当: 通勤手当 55,000 円まで支給
住宅手当 借家・借室の場合27,000円まで支給
退職金: 当センター支給規定による(勤続2年以上)
(勤務時間) 平 日: 午前8時30分 ~ 午後 5 時00分
土曜日: 午前8時30分 ~ 午後12時30分
(休日・休暇) ①休 日: 日曜・祝日・年末年始(6日間)
創立記念日(6月29日)
指定休日(原則として月2回土曜日休日、8月に限り月2回の土曜日休日に加え、平日1回休日)
②有給休暇: 年20日(残日数は翌年に繰り越し)
(福利厚生) ①社会保険: 1. 日本私立学校振興・共済事業団(私学事業団)(短期: 健康保険・長期: 年金)
2. 雇用保険
3. 労働者災害補償保険
②そ の 他: 私学事業団保養施設の低料金での利用/
1泊4,500円 ~
帝京大学セミナーハウス(神奈川県箱根町)

【問合せ先】 〒299-0111 千葉県市原市姉崎 3426-3

TEL. 0436-62-1211

帝京大学ちば総合医療センター・リハビリテーション部
(内線 3250)

作業療法教員募集

琉球リハビリテーション学院では

「い・き・る」意思を引き出す専門家(作業療法士)を、

「い・き・る 支援職人」と呼んでいます。

沖縄の海と緑、そして「人間の温もり」の中で人生を面白くする

「い・き・る 支援職人(プロフェッショナル)」を育てましょう。

学院長 藤原 茂

■募集人数: 若干名(平成 25 年度 教員募集)

■応募資格: 作業療法士有資格者

■勤務時間: 8:45 ~ 17:45(昼間部)

14:00 ~ 23:00(夜間部)

■休 日: 完全週休2日制(日・祝祭日、他週1日)

■待 遇: 当法人規定による(実務経験考慮)

各種社会保険完備、各種手当、通勤手当、職員寮(単身用)入居可等

■応募方法: まずは電話にてお問い合わせください。



学校法人智晴学園 沖縄県認可の専修学校/厚生労働大臣指定の養成施設

琉球リハビリテーション学院

沖縄県国頭郡金武町字金武4348-2 金武インターより車で3分 www.ryukyu.ac.jp

TEL.098-983-2130 FAX.098-983-2526

担当: 事務部 渡部 watanabe@ryukyu.ac.jp

作業療法士募集

平成 24 年 11 月 墨田区にサテライト開設

(株)三輪書店・(株)メディケア・リハビリ、2社の持ち味を活かした会社です。これまでの実績と知識を活かし、利用者様とご家族を含めた地域連携体制の一翼を担っていきたくと考えます。利用者本位、療法士の主体性と自立性を大事にしています。墨田区・江東区エリアにおいて、より地域に根ざしたリハビリテーションサービスを提供するために、サテライトを開設いたしました。

【募集人員】 サテライト 2 名、三鷹事業所 2 名

【雇用形態】 常勤、非常勤

【業務内容】 訪問看護ステーションからの在宅訪問リハビリ業務

【待 遇】 常 勤: 月給 300,000 円 + 実績

非常勤: 一件につき約 4,000 円

(サービス提供時間によって異なります)

【職 員 数】 Ns 6 名 OT 11 名 PT 20 名

ST 7 名 事務 4 名 総合職 1 名

【選 考】 面接・筆記試験

【応募方法】 弊社では、事前に事業概要および処遇に関する説明を行い、ご理解していただいた上で応募するか否かを決めていただいております。まずは、お気軽にお電話ください。

株式会社東京リハビリテーションサービス

TOKYO REHABILITATION SERVICE CO.,LTD.

東京リハビリ訪問看護ステーション

三鷹事業所: 東京都三鷹市下連雀 3-43-3 けやきビル 7 階

TEL. 0422-70-1217 FAX. 0422-70-1218

サテライト: 東京都墨田区緑 4-29-5 錦糸町若林ビル 301 号

URL: http://www.tokyo-rehabili.co.jp

担 当: 竹中・大田

作業療法士 募集 理学療法士

募集人数 訪問 1～2 名
応募資格 有資格者
施設概要 病院、有床診療所、通所リハビリテーション、通所介護、ショートステイ、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、居宅介護支援事務所、広畑地域包括支援センター
勤務時間 8:30～17:30
給 与 月給 23 万円～
休 日 年間 115 日
応募方法 下記まで履歴書を郵送下さい。

☆施設見学も随時受け付けております。☆

 **医療法人社団 石橋内科 広畑センチュリー病院**
 Ishibashi Clinic
 〒671-1116 兵庫県広畑区正門通 4 丁目 2-1
 TEL. 079-230-4500 FAX. 079-230-4600
<http://www.1484naika.jp>
job@1484naika.jp 担当：総務 田中

作業療法士募集

1. 募集人員：常勤 1 名
2. 応募資格：有資格者又は平成 25 年 3 月に免許を取得予定の方
3. 応募方法：電話連絡の上、履歴書を送付ください。
4. 勤務条件：1 日 8 時間（9:00～18:00）週 40 時間勤務、週休 2 日制
スーパーバイザーとして、
姫路獨協大学副学長医療保健学部教授
小西 紀一先生が定期的に来院されます。
5. 待 遇：初任給 225,000 ～（経験により加算）、賞与年 2 回、お盆・年末年始休暇・有給休暇
6. 福利厚生：医師国保（来年度より社会保険加入予定）・厚生年金・雇用保険・労災

★詳しくは、ホームページを参照ください。

平谷こども発達クリニック
 〒918-8205 福井県福井市北四ツ居 2-1409
 Tel. 0776-54-9600 Fax. 0776-54-9610
www.hiratani-c.jp

作業療法士募集

スタッフ同士のコミュニケーションがとてよく図られていて、雰囲気がよくのびのびしています。お互い協力しながら、働きやすい環境を自分たちで作っています。また、当院では、スタッフの積極性を大切にしており、現場から上がった声には耳を傾け、それが実現できるようできる限りのサポートをしています。

募集職種：作業療法士 **募集要件**：経験者のみ
募集人数：若干名 **雇用形態**：常勤・パート
施設概要：【診療科目】内科・循環器科・消化器科・腎臓内科・呼吸器科・外科・肛門外科・血管外科・脳神経外科・神経内科・整形外科・リウマチ科・眼科・小児科・泌尿器科・心療内科・皮膚科
【施設概要】 病床数 131 床
 （一般病床数 95 床、医療療養病床 36 床）
施設基準：運動器リハビリテーション（Ⅲ）
併設施設：訪問リハビリテーション
【職員数】 機能訓練室：理学療法士 4 名（訪問専属 2 名）、リハビリ助手 2 名
給与・待遇：給与：220,000 円～（経験考慮します）
 ※パートの場合は時給 1,500 円～
 賞与：年 2 回、昇給：年 1 回、健康保険、厚生年金、交通費支給（上限 20,000 円）、退職金制度有り（勤続 3 年以上）
勤務時間：8:30～17:30
休日休暇：4 週 8 休制（シフトによる）
応募方法：事前に電話連絡のうえ、履歴書と資格証明書を郵送下さい。

医療法人三和会 東鷺宮病院

〒340-0203 埼玉県久喜市桜田 3-9-3
 JR 宇都宮線「東鷺宮駅」東口下車 徒歩 7 分
 TEL. 0480-58-2461 FAX. 0480-58-2470
 E-mail: saiyou@washinomiya-hsp.or.jp
 担当者：事務部 亀井

作業療法士 募集

文京区、豊島区、新宿区、練馬区、台東区、中央区の 6 行政区において、センター病院を中心に老人保健施設・診療所・訪問看護ステーション・歯科のネットワークを持ち、急性期から回復期、在宅まで一貫したリハビリを展開し、地域の病院としての役割を担っています。

募集人数 若干名 **応募資格** 既卒 新卒
施設概要 病床数 療養 64 床、一般（急性期）45 床、回復期 27 床、脳血管リハビリテーション（Ⅰ）、運動器（Ⅰ）、呼吸器（Ⅰ）、回復期（Ⅰ）、がんリハ
職員人数 PT 14 名 OT 7 名 ST 3 名
勤務時間 9:00～17:00
休 日 4 週 6 休（祝日、土日交代勤務あり）
待 遇 当法人給与規定に準ずる
応募方法 電話連絡の上、履歴書をご郵送下さい。

東京保健生活協同組合 東京健生病院

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-3-8
 電話 03-3944-6111
 URL <http://www.thoken.or.jp/kensei-HP/>
 採用担当者 リハビリテーション科 古川まで

編集後記

暑い暑いと言っていた夏がいつの間にか過ぎ、紅葉が里にもやってくる季節となった。今宵は満月がきれいな夜である。

先日の精神障害の研修会に身体障害を中心に仕事をされている方が多く参加された。参加者の最後の感想は「領域は違っても作業療法は一つだと感じることができた。」というものであった。

作業療法士が様々な領域で求められるようになって来ている。「私は〇〇の領域の OT だから、△△は判らない」とは決して言わない作業療法士になりたいものである。

香山

平成 24 年 10 月 1 日現在の作業療法士

有資格者数 64,856 名

会員数 45,686 名（組織率 70.4%）

認定作業療法士数 658 名 専門作業療法士数 45 名

養成校数 175 校（188 課程） 入学定員 7,035 名

■協会ホームページアドレス <http://www.jaot.or.jp>

■ホームページのお問い合わせ先 E-mail webmaster@jaot.or.jp

■本誌に関するご意見、お問い合わせ先 E-mail kikanshi@jaot.or.jp

日本作業療法士協会誌 第 8 号（年 12 回発行）

2012 年 11 月 15 日発行

定価 500 円

□機関誌編集委員会

委員長：荻原 喜茂

委 員：香山 明美、土井 勝幸、谷 隆博、北山 順崇、岡本 宏二

制作スタッフ：宮井 恵次、大胡 陽子

□求人広告：1/4 頁 1 万 3 千円（賛助会員は割引あり）

発行所 〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

一般社団法人 日本作業療法士協会（TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872）

表紙デザイン 渡辺美知子デザイン室 / 制作 小倉製版株式会社 / 印刷 株式会社サンワ
